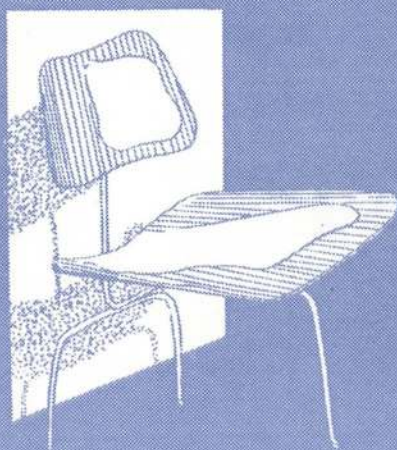


昭和二十四年三月十九日 昭和廿四年十二月廿五日印刷 (毎月一日發行)
第三種郵便物認可 昭和廿五年一月一日發行

建築と社會

VOL — 31



NO — 1

THE ARCHITECTURAL ASSOCIATION OF JAPAN

日本建築協會

HITACHI

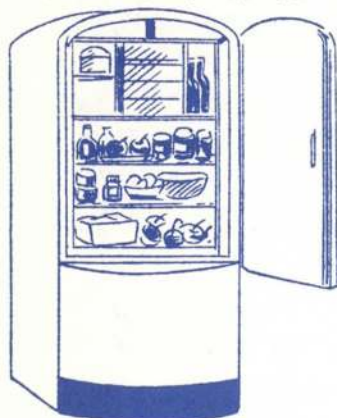
冷蔵庫 冷凍 低温装置には

日立冷凍機



アンモニア冷凍機
メチルクロライド冷凍機
ターボ冷凍機

アンモニアブスター冷凍機
フロン冷凍機
蒸気噴射式冷凍機



電気冷蔵庫

シーズンオフセール開始

工事施行も一式

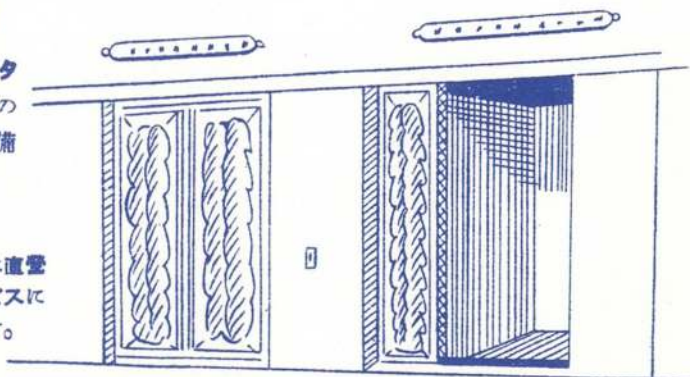
お引受致します

日立エレベータ

客用 荷物用

ダムウエータ エスカレータ
ケーブルカー 其他建物内部の
特殊輸送設備

日立製作所では
定評ある日立エレベーターの製造と共に直営
の工事課を置いて修理、保守等のサービスに
萬全を期し御好評をいたゞいて居ります。



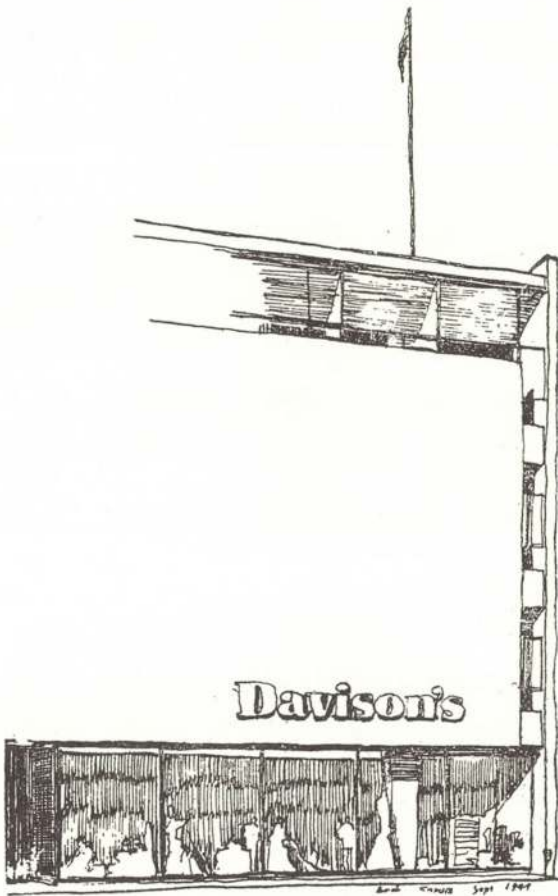
東京 大阪 名古屋 福岡 仙台 札幌

日立製作所

建築と社會

1

1950・1



時の言葉「1950年」	2
新建築作品紹介	
大阪南郵便局	3
日本毛織株式会社	6
日本板硝子株式会社仁川寮	9
學會展望	12
建築界をながめて	14
陶器は土のよろこび	16

新建築運動	増田幸次郎	18
一九五〇年の建設業界を展望する	大林 芳郎	20
二つの話題	棚橋 元治	23
一年の回顧と建築界の展望	中野 吉彌	25
ある婦人服デザイナーと建築家の對話	飯田精次郎	27
建築士法草案について		30
建築積算便覧（第8回）		35
會務		39

時の言葉

「1950年」

1950年の春、平和ではあつたが多難に暮れた1949年は建築界にとつても忘れることが出来ない。

想えば展覧會もやつた。講習會、講演會、見學會が続いた。建設業法も成立した。そして、他にも種々な施策と提案があり、研究も続けられた。

併も依然として問題は山積し、殊に業界の不振は未だ眼鼻のつかぬままに持越されたかの感がある。かくて今年、1950年の建築界に踏み込んだ形である。

多難といえは今年こそ更に多難かも知れない。そして来る年も、また来る年もの感がないでもない。併し一面今年こそは、來年こそはと云う考えもある。

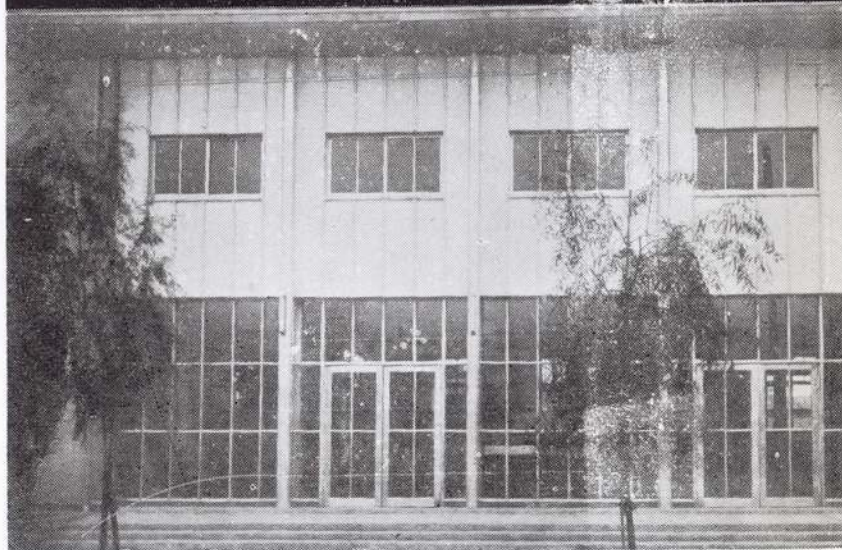
所謂アブレゲールなるものが底をついた1949の上土をとつてみれば、その下には固い基礎が顔を出しているのではあるまいか、偽と欺瞞の皮をはいて底から出てくる眞實のもの。

今年こそはこの基盤の上に立ちたいものである。

日本の實情に即した建築文化、この狭い貧しい日本の土の上に一つ一つ本當のものを創り上げたい。

カツチリと受けとめし羽音の澄みやうや
茶をたてて先づぶくの松かざり

大阪南郵便局

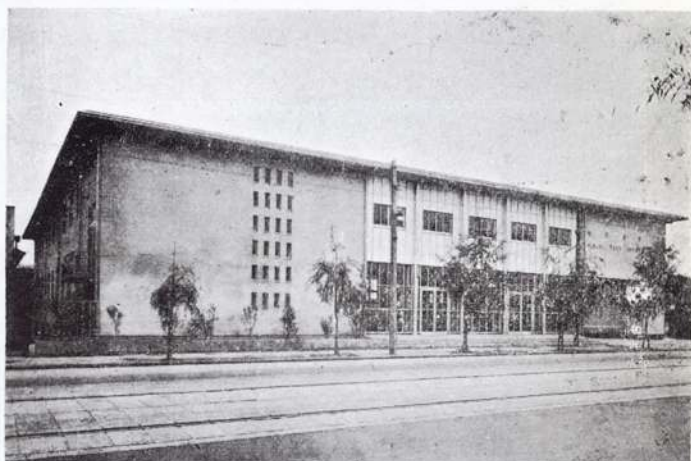


設計 大阪郵政局建築部設計課
施工 株式会社 浅沼組

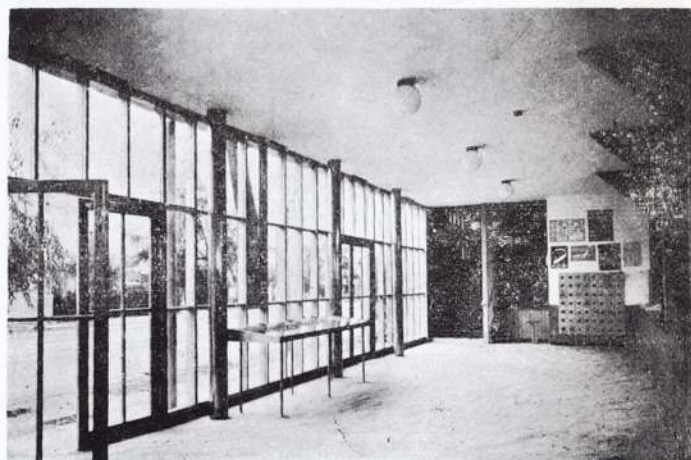
建築面積	局舎	1階	209.33坪
		2階	202.98坪
	附属舎		15.43坪
	計		427.74坪

仕上概要	外装	屋根、緩勾配、アスファルト防水、 外壁、ラス下地、モルタル、特殊セ メントガン吹付、發着室、亜鉛渡、 鐵板葺、木部オイルペイント仕上グ (淡灰色) 腰廻り人造石洗出玄関廻り柱、建具 ジュラルミン張リ
	内装	一般ハ床檜甲板オイルステイン仕上 廊下其ノ他一部リノリウム敷、壁 漆喰一部堅羽目、目透張リ、天井漆 喰一部打上グ、木部ハスベテオイル ブイント仕上グ (淡黄白色) 公衆室ハ床、腰人造石洗出シ カウンター、ハ、テラゾー

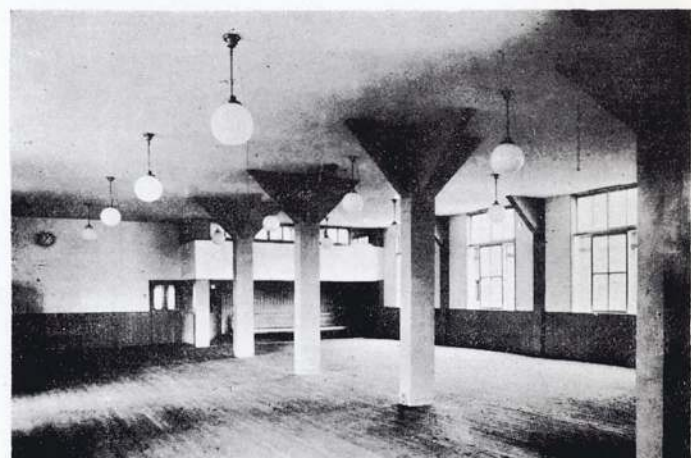
外 觀

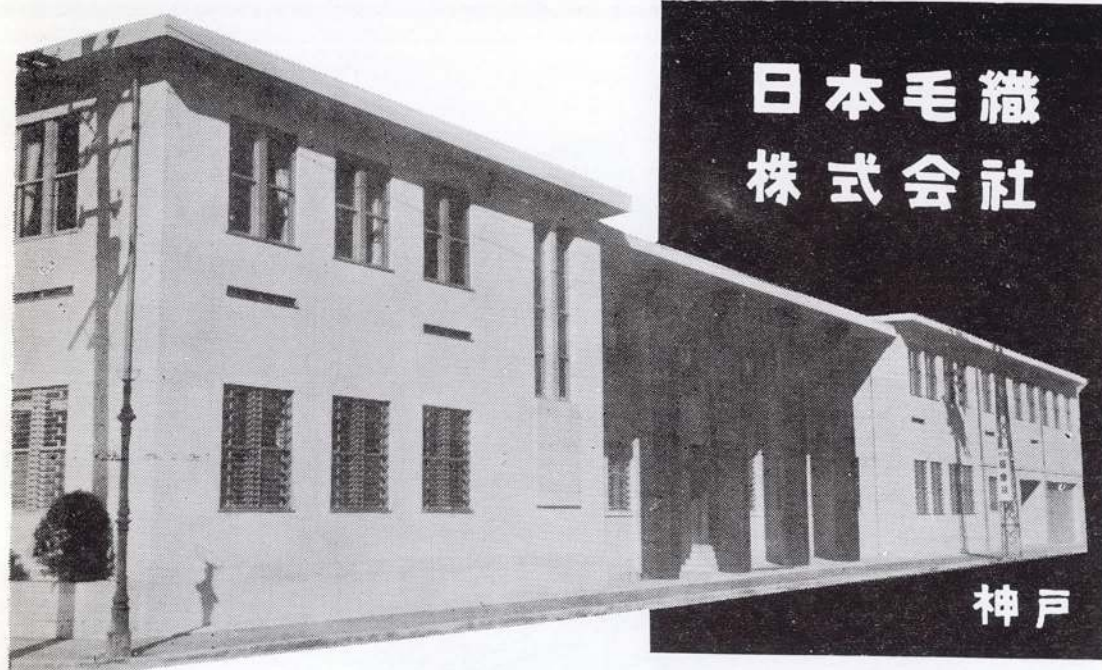


客 溜



事 務 室





日本毛織株式會社本社
設計概要

場 所
神戸市生田區江戸町八八番地

設 計
株式會社竹中工務店神戸支店
設 計 部

施 工
株式會社竹中工務店神戸支店

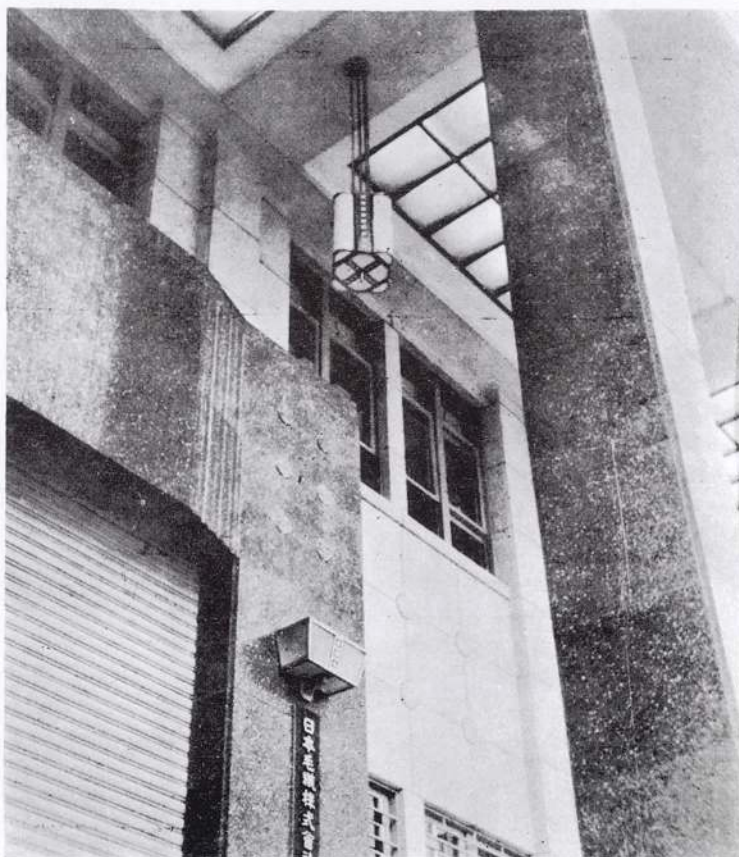
工 期
昭和24年3月上旬着工
昭和24年9月下旬竣工

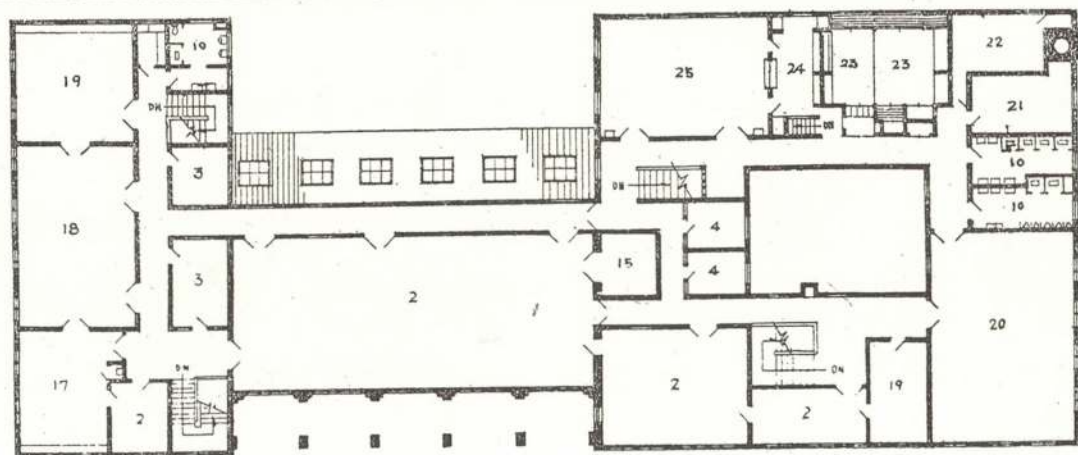
敷地面積 556.958坪

建築面積

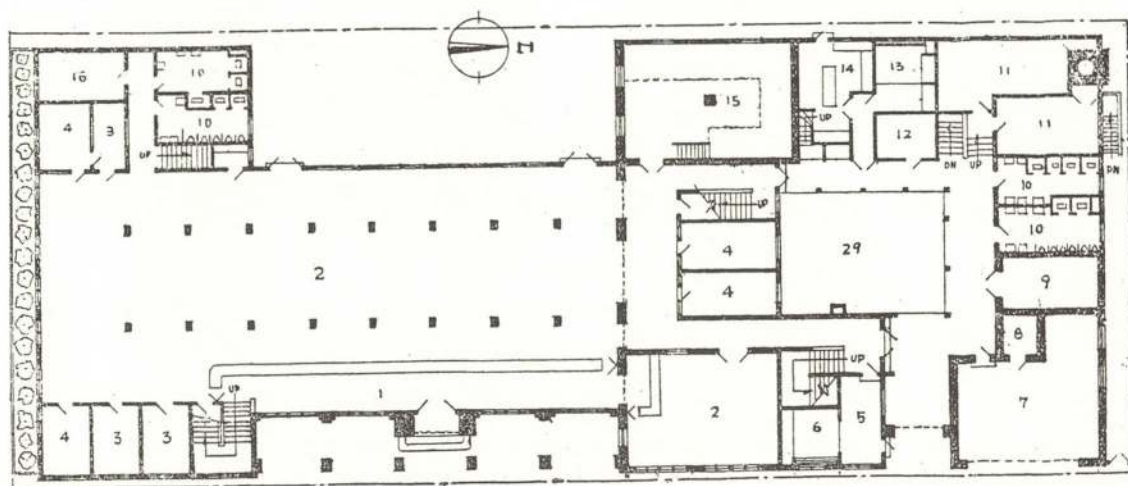
地 階	26.166坪
一 階	418.533坪
中二階	5.25 坪
二 階	374.832坪
計	824.782坪

構 造 主体木造、地階、防火壁鐵筋コンクリート造、一階書庫無筋コンクリート造車庫倉庫煉瓦造





一階平面圖



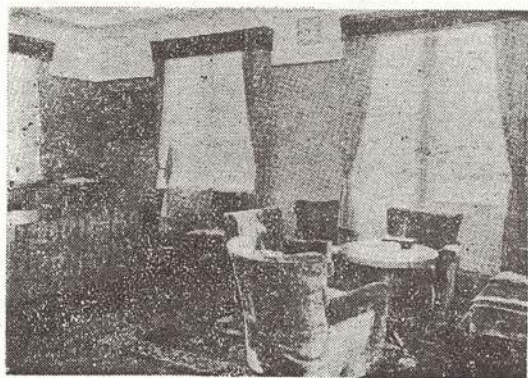
二階平面圖

0 6 12 18 24 30

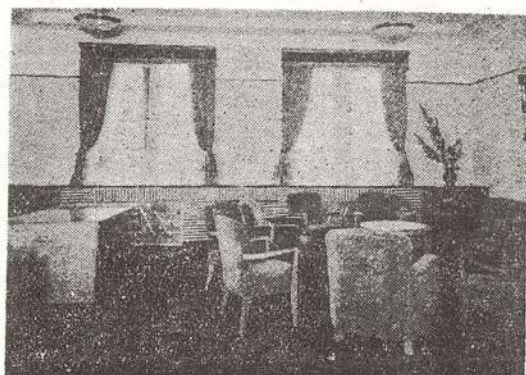
- | | | | | | | | | |
|------|---|---|------|-----|---|------|---|---|
| 1 客 | 務 | 溜 | 11 更 | 衣 | 室 | 21 醫 | 務 | 室 |
| 2 事 | 接 | 室 | 12 電 | 氣 | 室 | 22 電 | 交 | 室 |
| 3 應 | 長 | 室 | 13 小 | 使 | 房 | 23 話 | 本 | 間 |
| 4 部 | 衛 | 室 | 14 廚 | | 庫 | 24 日 | 膳 | 室 |
| 5 守 | 直 | 室 | 15 書 | 1 プ | 室 | 25 配 | イ | 堂 |
| 6 宿 | 動 | 庫 | 16 タ | 長 | 室 | 26 食 | ラ | 庫 |
| 7 自 | 車 | 庫 | 17 社 | 議 | 室 | 27 石 | 炭 | 庭 |
| 8 油 | | 所 | 18 會 | 役 | 室 | 28 浴 | | |
| 9 金 | | | 19 重 | 會 | 室 | 29 中 | | |
| 10 便 | | | 20 集 | | 室 | | | |



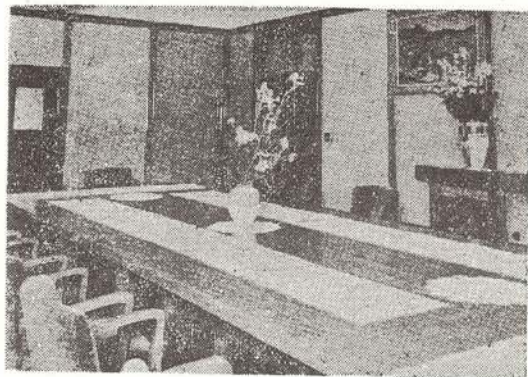
地階平面圖



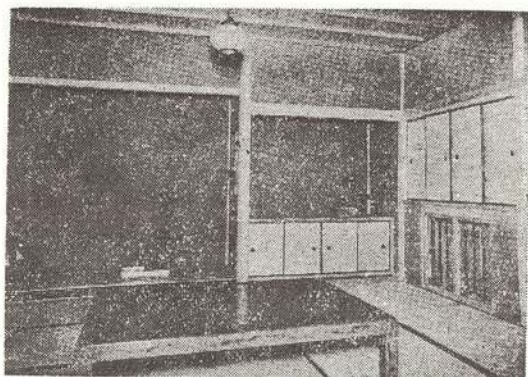
社長室



重役室

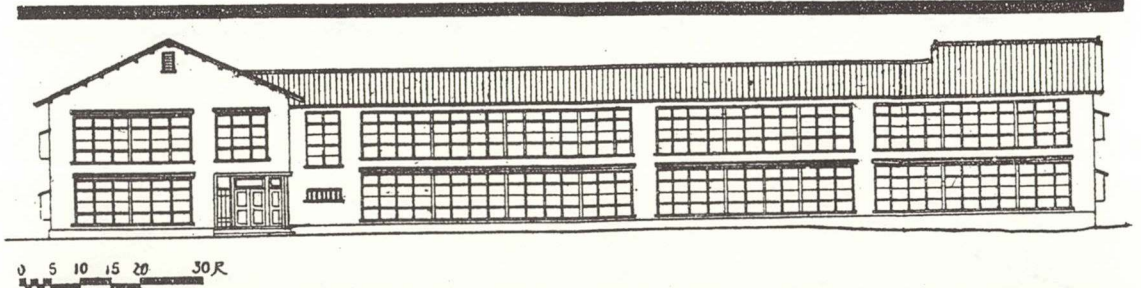


會議室



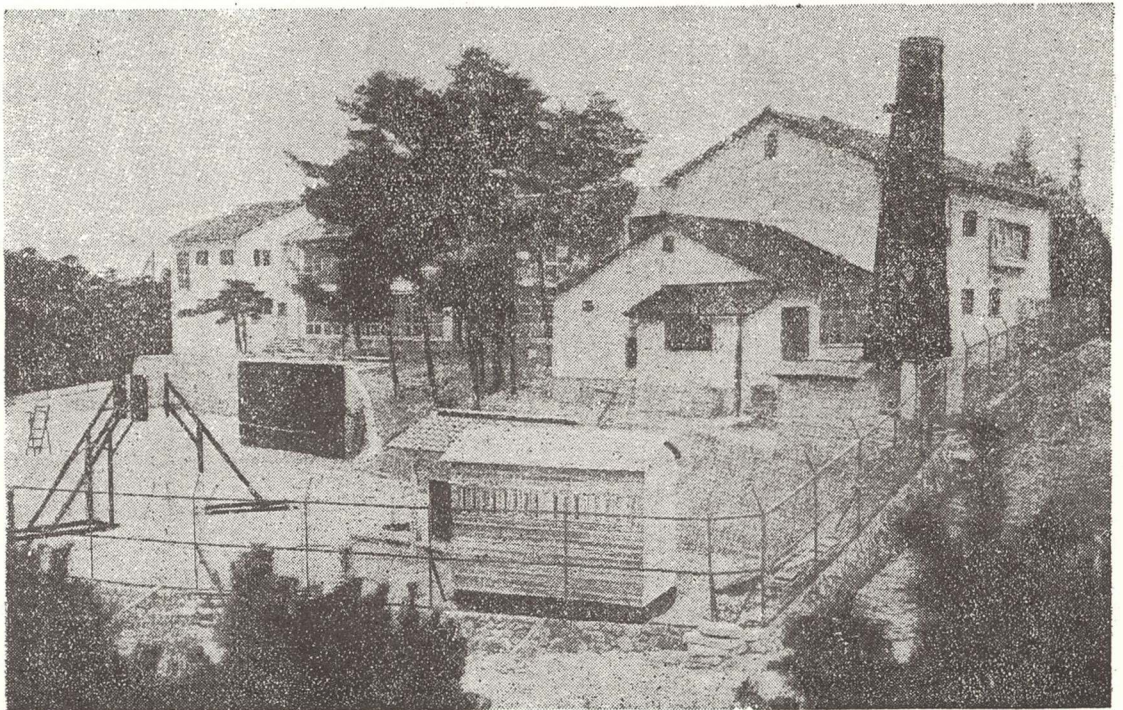
和室

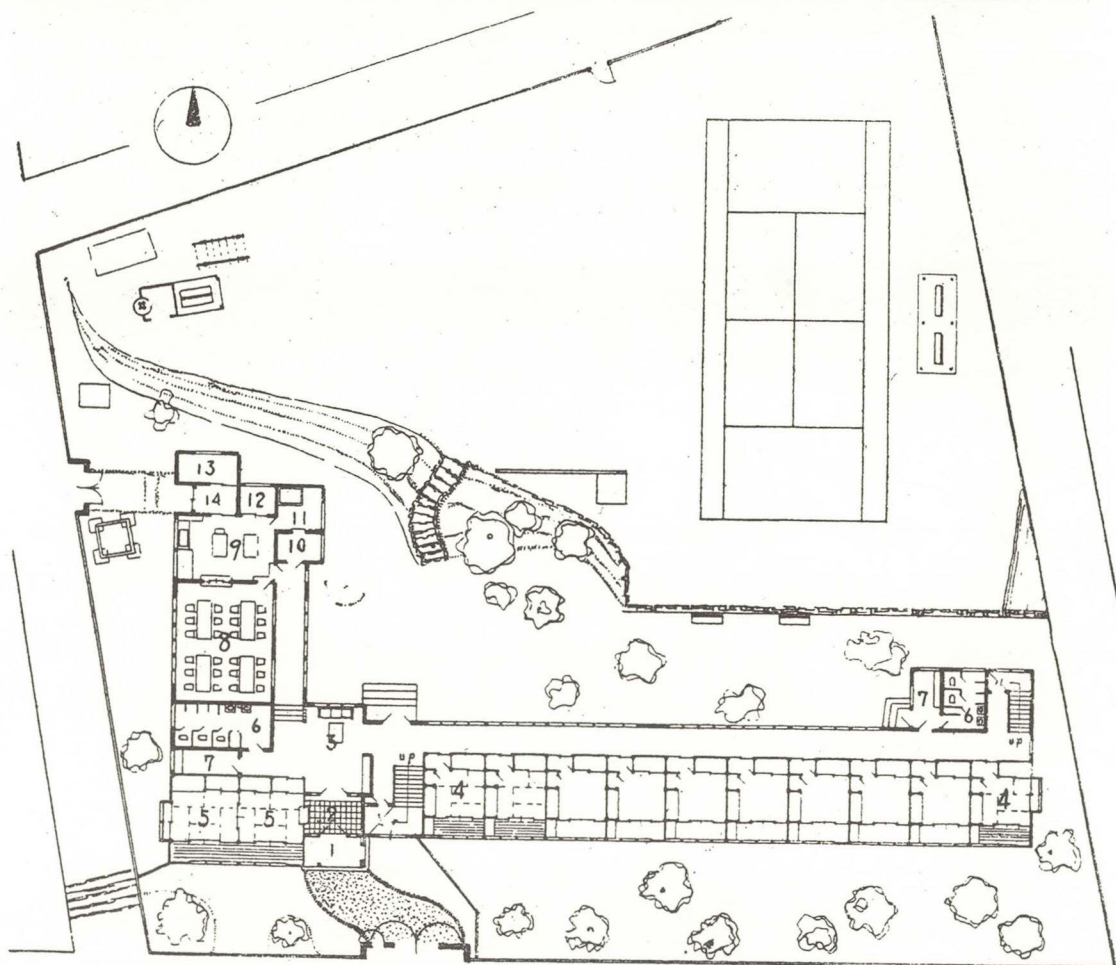
- | | | |
|--------|---------|---|
| 外部仕上 | 外壁 | グレイ色モルタル振落シ仕上。一般屋、玄関ポーチ廻り、中庭通路附近、花壇黄色龍山引石(小叩仕上)貼。玄関獨立柱、玄関入口廻り、褐色テラゾー貼、犬走り豆砂利洗出し仕上。道路面入口及防火壁開口部ハシヤツター仕舞 |
| 主要内部仕上 | 客溜 | 床入造石研出真鍮目地入、巾木、腰櫻色テラゾー貼、カウンター甲板黒色大理石、壁プラスタークリーム色水性ペンキ塗 |
| | 事務室 | 床リノリウム敷、巾木木製茶色油ペンキ塗、腰セメントプラスター、油ペンキ仕上、壁プラスタークリーム色水性ペンキ塗、天井テツクスクリーム色水性ペンキ仕上、落子木製グレイ色油ペンキ塗、獨立柱塩地珐瑯板貼ラツク仕上 |
| | 會議室 | 床リノリウム、壁パネル組子塩地ラツク仕上、パネル壁、プラスター、ラフコート、塗油ペンキ仕上、小壁、天井ボーダー漆喰水性ペンキ、天井テツクス水性ペンキ塗 |
| | 社長室、重役室 | 床市松リノリウム、壁、社長室、オリエンタルクロス油ペンキ吹取仕上、重役室、プラスター、ラフコート塗、油ペンキ仕上、天井漆喰水性ペンキ塗、飾棚ホンダータイル貼、甲板、マントルピース(ガス)皿板、巾木、黒色大理石、ラヂエーター開口部ホワイトブロンズ製グリル付 |
| | 設備工事 | 各室蒸氣暖房、便所水洗式、停電時ノ豫備灯設置 |



日本板硝子株式会社仁川寮

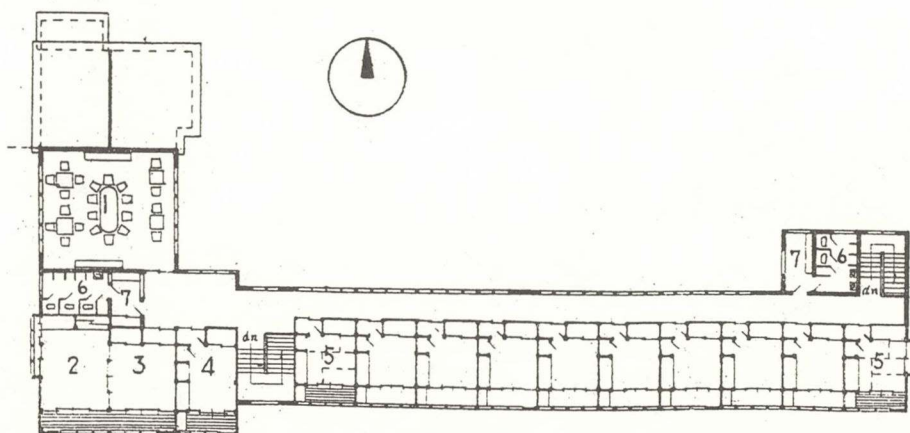
場 所	兵庫縣武庫郡良元村鹿塩字樹塚
設 計	日本建設産業株式会社 建築部
施 工	株式会社 銭 高 組
敷 地 面 積	9 0 0 坪
建 築 面 積	1 階 159.14坪 2 階 140.68坪 計 300.09坪
構 造	
基 礎	無筋コンクリート造
床	根太フローリング床 畳床
壁 体	木造軸組
小 屋	和小屋 一部木造トランス





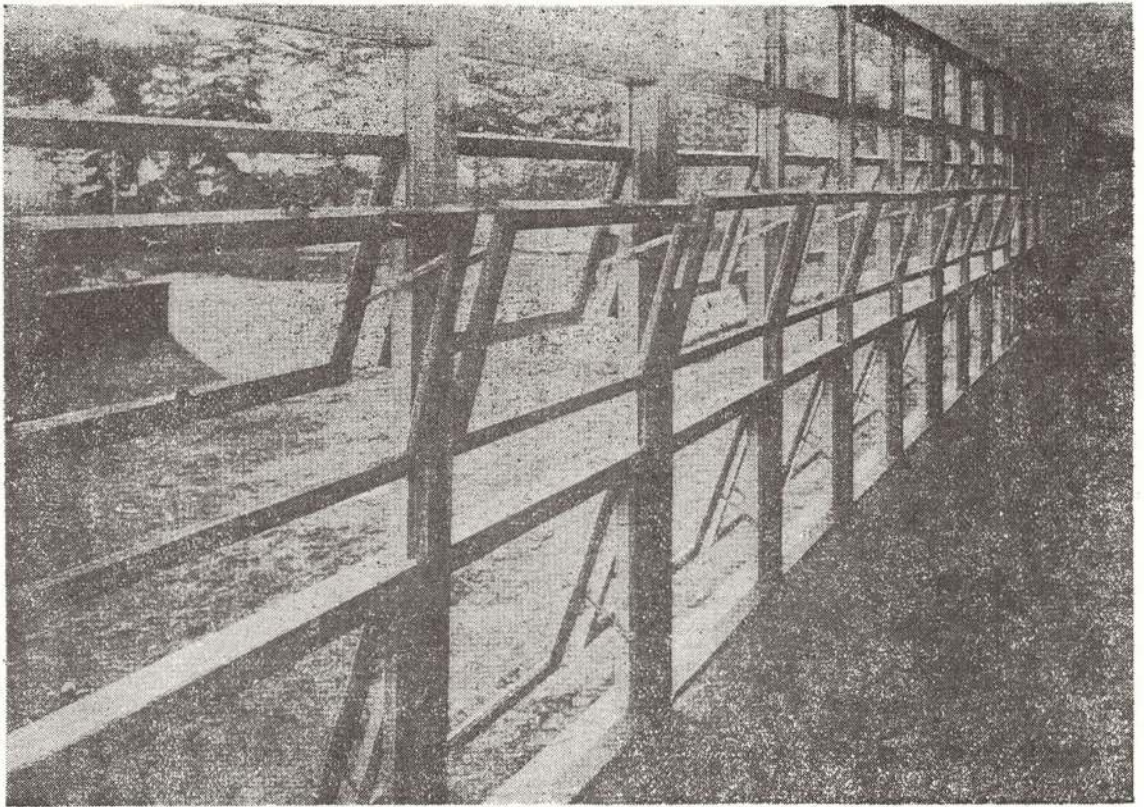
一階平面圖

0 5 10 15 20 30 米



二階平面圖

0 5 10 15 20 30 50 米



仕 上

外 壁 ラス下地 色モルタル播
落シ、腰 人造石洗出シ
屋 根 日本瓦塩焼 4寸5分勾配
開口部 木造建具 3 mmガラス
入窓出しアームバランス
サツシュ
寮 室 押入、床、棚、洋服タン
ス、縁側造付机、壁貫壁
天井ハ、練縁天井
食 堂 床ナテフローリング、壁
プラスターコンビネーシ
ョンペイント、天井ブラ
スター
娯楽室 床ナラフローリング 腰
クリヤラツカー 壁ブラ
スター、天井プラスター

一階平面圖

1 主 玄
2 広
3 寮
4 寮
5 寮
6 寮
7 寮
8 寮
9 寮
10 寮
11 寮
12 寮
13 寮
14 寮

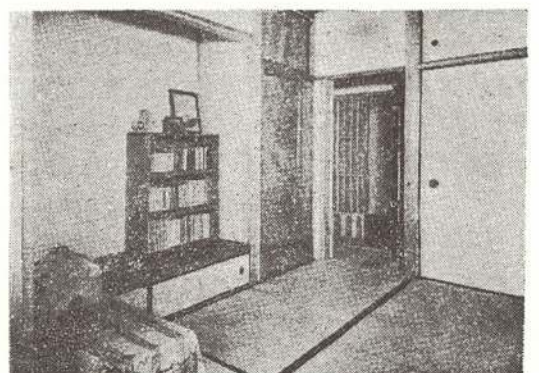
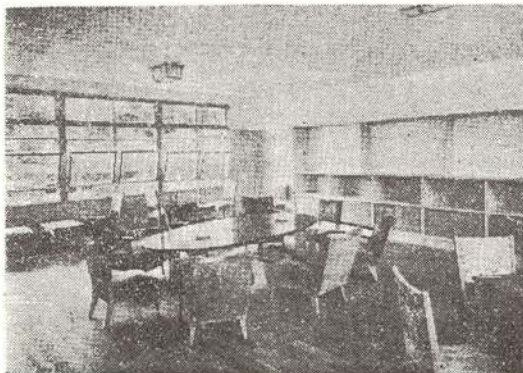
一
理 人
面
衣
玄

二階平面圖

1 談
2 客
3 客
4 寮
5 寮
6 寮
7 寮

話
室
室
室
面

10
8
6
4.5
室
帖
帖
帖
所



驚 尾 健 三

はじめにお断りしておきたいことは、このような題目なら、ほんとに他にもつと適当な方が居られるということです。それにもかかわらず私が協會から御指名を受けたからには、私の様な片寄つた物の見方にも何かの意味を見付けた上での事と考えて、あえて書く事にしました。

學界の様子を知る爲に、試みに昭和24年度の建築雑誌を取上げてみましょう。すると、殆んど毎號といつてもよい位澤山、學術講演會や研究發表會の案内が出ていのが眼につきまします。そして、その講演題目と研究者の顔觸れが多種多彩であるのに驚かされます。よくもまあこんなに澤山の研究目があるものだ、これなら建築関係の問題は間も題なく皆片付いてしまうのではないかとさえ考えたくになります。それに、研究者の顔觸れに所謂新人のタイトウ目覺ましく、まだ若い積りでいます私でさえ、もう古顔の方へ押しやられたみたいです。こんな風に見ますと、終戦後の困難な今の時代に學界ばかりは我が世の春かと思わせられます

研究發表會に出席してみます。何だか大變難しい話が、十分間か十數分間毎に題目を變えて次々に表われて、息をつくひまありません。一つ一つを理解することは大變な事で、私などは、少々頑張つて聞いていても、その大体の筋道を掴むのがやつとこさです。自分だけが頭が悪いのかと思つて、恐る恐る他の人に聞いて見ると、どうも私だけではなさそうなので、ひそかに少しは胸撫で下して自らを慰めます。こんなのが、近頃の研究會の實狀の様です。それでいて、色々な問題が次々に解決されて建築の學問が進み、建築の技術が面目を改めているかという、どうもそうとばかりは云えない様です。どうした事でしようか。

研究題目が多種多様で、その内容が大變難しくなつたという事は、確かに學問が進歩した爲だと云えましょう。昔みたいに、直ぐ分るような簡單

な大雑把な方法では、近頃の問題は解決出来ません。又一方、それで片付くような事なら、大体はもう分つていて仕事はすんでいます。それで深く突込む爲には、難しい事をやらねはなりません調査一つして見ても、その統計のとり方がどうだこうだと問題になつて、難しい近代統計學とやらの顔色を伺わねばなりません。實驗も同じです。これは何キロあれば何キロで潰れたというだけではああそうかといえしまいで、その結果が色々な場合に應用出来るためには、その實驗では何と何がどんなに關係するのか、自分はその何と何をどんな風に調べようとしているのか、始めからハツキリ考えて置かねばなりません。そうすると、精密な實驗は大抵物理や化學の方の所謂理學的な基礎的な研究と同じ様な考え方でせねばならなくなります。その結果を整理するのに、簡単な數學では大抵役に立ちません。又、近頃比較的目立つ構造學の理論的な研究では、ややこしい微分方程式や積分方程式等がジャンジャン使われ、サインコサインどころではない難しい事になります。つまりこの頃の研究には、精密で難しい方法が使われているのです。これで前にも言つたように、案外問題が解決していないとすると、研究者としては、大いに反省しなければなりませんまい戰爭中に航空工學やその他の方面で、數學や色々な方法が大變進み、昔の方法で行詰つている所へそれを取入れるとそれがうまく片付くので、皆が競争で難しい方法を使い始めたという事もありましょう。又、研究者の方から見て、航空出身の有力な人達が轉向して、應用數學・應用力學・應用物理學方面から建築方面へも進出、それが刺激になつているという點もありましょう色々な事が考えられましようが、今、私共としましては、それでもまだ余り問題が解決し實用化される所まで行つていないという所が問題なのです。ただ新しい方法なら

有力だと、流行を追っている嫌いはないか、問題の解決を實用化まで押し進めないで、そんな地味な仕事は放り出しておいて、派手な面ばかりに氣をとられているのではないだらうか等々です。それにしても、コツコツと基礎的な資料を集める事から始めている地味な研究者の案外多い事を見逃してはならないと思います。やがてそれが果を結ぶでしょう。私はそれを楽しみにしています。

次に、研究者のことを考へて見ましょう。確かに研究者は大變ふえたと思います。その職場も多方面にわたっています。それは、前に云つた研究発表會の講演者の顔觸れを見ても分ります。これは確にお互に喜ばしい事です。東京の建設省建築研究所の人達の活躍も目立ちますが、舊制大學は勿論、専門學校から昇格した各地の新制大學にも研究者がふえた事は、私共にとつて大變心強いことです。新學制の發足にあつて、上級學校教官の研究能力が問題にされるようになり、何等かの研究業績のある事がその必要條件の一つになつて、その爲に昔は教育に専念出來た専門學校の教官でも研究発表をせねばならなくなつたのだとか客觀的條件を反映して考え方が少し變り、自分が研究をしていることのハツキリしたしるしを發表という形で残し、積み重ねて行くようになったのだとか、色々と言われますが、何がもとであつたにしても、とにかく研究者がふえたという事は、お互に喜ばしい事だと思ひます。ただここにも反省せねばならない問題があると思ひます。それは研究者仲間と云うものは、ハツキリー一般から分れているものだらうか、それでよいのかと云う事が一つ、も一つは、皆が思い通りに研究をしているのではないかと云う事です。日本學術會議々員選舉の時に、研究者とはこれこれの人だとハツキリー區切りをつけられたようです。しかし、戰爭中からよく云われているように、よい研究者は研究に志す大勢の人の中から出て來ます。ピラミッドの下幅が大きいと、頂點は高くならないのに例えられます。それで私は、所謂研究発表をするのには羞しいと思われるような一見小さい問題でもよいから、それを取上げて研究をして行く人が一人でも多い方がよいと思ひます。そんな人達を育て上げるように、又、その人達も羞しがらず、しかも謙虛な氣持でその研究を續けるように努めるべきではないでしょうか。も一つの研究連絡の問題ですが、これは終戰後早く建築學會で計畫・

實行されています。そして、誰が何をやつているかと云う事が登録され發表されていますが、それを見ますと、残念乍ら、一應自分の繩張りを確保したという感じが抜けません。單に發表し連絡をするだけでなく、もつとお互に胸襟を開いてお互の研究を批判しあう機會を多く作り、お互に手をつないで進む方がよいのではないのでしょうか。これは勿論、昔から同じ職場の中では行われている事です。が、學界全部がそうなりたいたいと思うのです。學會の大會毎に討議をして、今年は何の部門はここまで研究が進んだか、どの問題が解決したかを大勢の意見で判定し、次には何と何に重點をおいて研究をしようとする宿題をきめて、これ等を大會の名で公表するという様なになれば、今云つた事も余程よくなるのではないかと思います。これは、萬國橋梁・構築工學々界でやつて居り、我が國でも醫學會では以前からやつていたか聞いています。

研究題目の中で、一つ大變目立つものがあります。それは、**不燃・組立の構造**で、色々の形式のものが考えられ、何々式と云つた名のもとに方々で實施されている事は、既に御承知の事でしょう。これらが、大抵所謂研究者によつて考案され、研究者の街頭進出の形で行われている點が注目をひきます。研究結果を實際にやつて見るのですから研究の最後の仕上げであり、その意味で大變よい事でしょう。しかし、ここで私の考えさせられる事は、實施ならその方面の専門家であり経験では先輩である業界がこれを研究的に取上げるのか當然であるが、この學界と業界の協同研究が十分に行われているだらうかという事です。單なる流行に終らせないで、眞面目に取上げて、育てて行つてほしいと思ひます。

紙面に余詰がないので先を急ぎますが、最後に今の學界の大きな悩みについてお話ししましょう。それは、**研究發表と研究費の問題**です。おかねの問題です。余詰のある時代ならばいざ知らず、今の時節では仕方がないとも云えませんが、折角の成果が發表しにくいのは大變残念です。しかし最近になつて文部省から補助が出る事になりましたから、その中には多少緩和されるでしょう。又研究費は少くともこの頃は必ず何等かの成果をあげるように要求されていますが、何分少い研究費ですから、万一にもその僅かなものを奪ひ合つて泥試合をする事になつては、學界の不幸の上なしでしょう。これだけの研究費でこれこれの問題を解決してほしいという註文が一般から澤山出て研究者がそれをどんどん解決して行く時代が早く來てほしいものだと思ひます。

建築界をながめて — 2, 3 の感想 —

横 尾 義 貫

京都というもの静かな、東海道本線の袋小路のような街に閉ぢこもつて、2, 3 の課せられた講義を果すだけで、そのほかには教室の運営や學生の指導には至つて消極的に、ただ自分の好きなことを考えて暮している、袋小路の奥の裏店に住んでいるような私に、激しく動いて行く天下の形勢を展望せよとは些か當惑の課題である。1950年の初頭にあたつて移り變り行く建築界の形勢を展望するような高みにもおらず、また資料も持ちあわせがない。しかしもつと緩慢な時の流れは、いかにのんびりした京都に、いかにのんびりと住みついていても、學窓からも眺められ、感想もなくはない。いさゝか所感を書いて筆債を果したいとおもう。したがつてこれは特に1950年の初頭にあたつて特に建築界を展望するというような仰々しいことではなく、學窓にある私の小さな視野に入つてきた建築界の眺めでありそれに反應した私の感想である。

最近二人の若い卒業生が殆んど相ついで、請負を去つて他の職場に移るということを聞いた。二人ともロマンチックな夢多い學生ではあつたが、反社會的な、消極的な性格のために荒つぱい激しい請負の空氣に氣押されてしまつたわけでは決していないが、なにか肌にあわぬものがあつたらしかつた。人にはいろいろ異つた固有の性格があり、職場にもいろいろ異つた空氣がある。肌に適つた空氣を求めて、其處でのびやかに自分の個性を呼吸するのは結構なことである。一應そう考えて私も彼等の轉進を心から祝福したのであつた。けれども、ふりかへつて名簿を繰つてみると請負からの轉進した者は決して2, 3にとどまらず、かなり數えあげることが出来る。ほかの職場ではクビにでもならない限りめつたに轉進した者を聞かないというのに。建築の請負は直營工事の多い土木とちがつて、日本のあらゆる建築物の施工をほと

んど1手に擔つている、全建築界のもつとも大きなバートを占めているものであるのに、建築工學の最高の知識を吸収したはずの人たちの、1部ではあるといえ、「轉進」するものがかなり見られるということは、見過してはならないことがらであると思われる。何が一体彼等をそうさせたのか。そこでそう私は反問してみた。そして1つの答えをえた。それは「經驗」というやつかいな代物が彼等を悩ましたのであると。

經驗によつて技術が傳習されていくところでは年期がものをいい、その飯を長く喰つたものがハバをきかず、經驗には理窟はないのだからそれは神秘的な扉の奥のサンクチュアリに鎮座しまして、未経験者には容易にうかがいしれないものとなる。その昔、劍術の修業者は、劍術をならうのにまず師匠の飯炊きをやることからはじめた。飯炊きに年期を入れてやつと秘傳を見せてもらふと何とアホらしい和歌1首がかいてあつた。このような神秘的な傳習がおこなわれるところには技術の進歩はない。師匠の到達した奥傳の高みまで、弟子は0からはじめて、師匠がかつて辛苦したのと同じ年月を苦勞してはじめて登りつく。孫弟子はやはりまた同じことを繰返す。このようなところでは經驗によつてかちえられた技術は個人の能力1ばいには向上しうるが、世代とともに蓄積することはなく、ただ高まつては下りする波に浮いた木片のようなものにすぎない。スポーツは個人の肉体的能力には限りがあるからたえずの向上はむずかしいと思われるがそれでも神秘的な傳習法を脱ぎすて近代スポーツでは、年毎にタイムは改善され、ホームランの打數はふえていくのは面白いことである。さて近代社會の中にある建築業がこのような極端な神秘的な技術にたよつていとは思はれない。けれども施工の多くの部面が未だ機械化されず、手工業的な方法にたよつて

いることは事実であるから、経験がもの云い、上のやうな傳習制度を存温しやすい場を作つておくことも事実である。そこでこの「経験」というやつかいな代物を、工學的な頭で整理し、そして経験を個人的なものにとどめずに社會的な共有財産にして、技術の向上をはかることの必要が感じれるのである。もちろんこの経験至上的なウツトしさのドラスチカルな療法は生産手段の機械化を促進し、施工のあらゆるフェーズを計測しコントロールできるようにすることにあるのはいうまでもない。しかし機械化の急速な進歩は、經濟的な所この条件におさえられるのであるから、機械化促進の努力とともに、經驗的技術に近代工學の光を投げかけて工學的な技術へととりこむこともあわせて、極めて重要なことであるといえよう。

すこしトツビない方かもしれないが、私どもはコンクリートについては進んだ知識をもち、またその施工の管理方法も精しく研究されているが日本でコンクリートよりもはるかに夥しく築かれている木舞壁には工學的な知識はもちあわせていない。こんな處にも反省の余地があるのではなからうか。とまれ機械化にせよ、經驗の整理にせよ建築施工を工學へ昇華させ、いままで建築設計およびそれ以前に偏よつていた建築工學を施工までひろげて半身不隨からすくう必要があろう。最近業界でも研究部が充実する傾向があり、大學にも施工の講座が開かれる動きがあることはまことによろこばしいことである。このようにして學生も單に「教養」としての工學ではなしに、実効ある工學をみにつけて自信を以つて施工者の道をえらび、進んで行けるようになるであらう。

秋の長雨の頃、雨降りに悩まされた。はじめは壁を傳う程度であつたのが、遂には坐敷の真中にも落ちはじめた。雨足が激しくなるのを聞くといつも憂鬱になるのであるが、家主も借家人も修理する資力がなく放置している。隣近所にきいてみるとやはりこの例をまねがれない。たしかに家の壽命を縮めて、深刻な住宅難を外にはあらわれないが、さらに深刻なものにしているにちかひないそれはともかくとして考えさせられることは建物のいわゆるメンテナンスといふことの重要なこ

とである。建築技術者は建物を建つばなしではないので、建物が出来上つてから後の合理的なメンテナンスをおこなつて建物をもつとも健全な状態にたもち、その天壽を全うさせることをぜひ考えねばならない。さらに建築後當初の計畫の効果が果して豫期通りにあらわれているのかどうか、住い方調査のような反省があるゆる方面にわたつて必要であらう。そしてこのような資料とその分析は新しい計畫のもつとも力強い裏付けを提供することにならう。施工の面とともに建築技術者がいままでの設計までの段階への偏重から、施工まで工學をおしひろめ、さらには施工後のメンテナンス、計畫の效果にまで工學的な關心をおしひろめることによつて、はじめて建築工學は半身不隨から開放されて全きものとなることであらう。

大學の新制化も今年は第2年目に入り、今年からは専門的な教育がはじまろうとしている。新しい制度では1時間は予習、次の1時間は講義、おわりの1時間は復習となるような趣旨であると聞いている。圖書館の設備や、教育専門の助手が乏しい日本の大學ではこの通り行なうには教育者にはかなりの重荷となることであらうが、それはともかくとして學生に對しては親切なよい教育法であるとおもう。とかくいままでの教育のやり方は親切に乏しかつたように思はれる。米兵の讀物に歩哨の守則を漫畫化したものを見たことがあるがかつての日本の軍隊で一言1句でもあやまればビンタを喰せながら教えこんだのと思ひあわせて面白いと思つた。無味乾燥なもののほど、これをうまく調理して食べさせてやる親切が必要であるとおもう。ことに平面的に經驗的事實を羅列した無味乾燥な科目をもつている建築學科では、そついう親切が必要であらう。經驗的技術は年期をいれて自分で獲得させるという行き方ではなしに、面白く樂におぼえて年期をできるだけちぢめるようにするべきものと思う。ドイツの本にパウアナトミー（建築構造解剖）という多くの構造の解りやすいパースペクティブな解剖圖を載せたものがあるが、日本でも建築1般構造を美しい繪本に仕立てるものはないかと思つている。

建築界の展望であるためにはもつともつと澤山の具体的な事柄を把えてこなければいけないであらう。しかし私の窓には、そんなに多くの事も映じてこないし、紙數もつきたやうであるから、願意にそむいたおそれがあるがこれにて筆をおきたい。

（筆者・京大助教授）

陶器は土のよろこび

河合卯之助

銀灰色の美しい長大なシボレーが来て、滑らかに庭前の茶畑に停ると、健康にかがやくうれしげな表情のH氏が下り立つ、聲を交すと、すぐ車尾の物入れの蓋を上げて草色の仕事着を取り出して元氣な足どりで私の工房に入る。

背廣を脱いで肌着のみの裸像の上にエプロンパンツを着に及んだ職人姿になつてもよく似合う。がつちりしたドイツ系の人らしいH氏は法學畑なので藝術がよく解るかどうか知らないが、減法陶器が好きで、土と取組んでロクロを稽古する爲に毎日シボレーで通つて来る壯年紳士のアメリカ人である。

學生時代から語學は不得手だつた私の一人息子のTを相手に土と取つ組んで、日の暮れるまで午後の四時間ばかりを實に熱心にロクロを廻しつづけた。

ロクロ引は土を握り伸して器物を作る陶器の基本技術である。H氏の腕前では土の伸びが甚だのろいが先づ肝腎な兩腕ともよく据つていて、泥手をしごくのも楽しげに丹念にロクロを廻す。餘り土の伸びが遅いのでやつと一玉の土がコップや皿、鉢になつて一枚の板に並ぶのがH氏の半日の仕事であつた。

どうかするとH氏の指が外れて危くなると、Tが助け舟を出すので、一つもつづさずに形にはまつたが、ジョッキを作るつもりが茶碗になつたり茶碗のつもりが皿になつたりすることもあつて、スキーの行く方へ人が乗つて行くやうな初心のうれしさもあるらしい。アメリカにはリクリエーションでロクロを廻す、日本の樂焼とは少し趣を異にする遊びがあるらしい、H氏がロクロに熱中していると疲れたらうと茶やコーヒを出しても飲まないで丹念に仕事をつづける有様はただのリクリエーションではなさそうだ。今から一年前、やは

り寒い時分初めてここを訪ねて来たH氏は

「私は畫が描けないから、繪付せずに仕上げる陶器の作り方が習いたい。」

と云つて鎌倉の或る人の工房でロクロを稽古している彼自身の寫眞を見せたので、珍しい特志家があるものと感心さされた。其の時私の工房での土から焼け上るまでの工程を見て、以外に相當解つた様子だつた。

秋十月に私が東京へ行つてH氏と逢つた。相變らず熱心な陶器熱でAホテルにロクロを備えつけて稽古をしているが焼く方法はないかと云つたので、私は、「電氣で樂焼をすればよいでしょう」と云うとH氏は言下に

「ラッキー焼はきらいです」

と云つた。いろいろ相談をしたが通譯も難しく、結極本焼ではホテルを焼くことになりそうだと大笑いになつた。

一夕目黒で御馳走になつてからAホテルの一室でロクロを廻して遊んだ。芝浦製の半馬力で廻轉する径一尺二・三寸の鐵板のロクロはホテルのボーイが變な蓄音機ですね」と云うのも無理はないほど不思議な存在だつた。土はホーロー鐵器の蓋物に保存してあつて、作つてはつぶし作つてはつぶしてロクロを楽しんでいるH氏も亦珍妙な存在であつた。書棚には陶書が並んでいた。

駿河台の私の宿から目黒へ、目黒からAホテルへ、それから又駿河台へと夜の雨の東京を乗り心地のよいシボレーで送り迎えてくれたH氏のドライブ振りは陶土のロクロを廻すよりは遙かに美事で快適な印象を與えてくれた。そうした間に「向日町えこの車で行くからロクロを教えてほしい」と云はれて快諾しておいたのだつた。

冬にしてエプロンパンツ着のH氏は、寒がりもせず丹念に仕事を續けた。Tや私のおほつかない

單語を並べる英語とH氏のクも少しクとかク澤山クとかク大丈夫クとか云う乏しい日本語のやりとりでH氏はぐんぐん勉強した。初めの二日間クロの水引をしたあと、乾くのを待つて底足の削りをしてから、化粧掛を施したりそぎや篋彫、櫛猫など大よろこびの六日間を経ると、翌朝の五時にBホテルを出て東京え、シボレーで東海道を歸り去つた。

私達父子がH氏え手をとつて教えたところは、陶器の基本をなす土仕事の平易なところで、すでに一年以上稽古をつんだH氏はのみこみもよく、私達の親切をよろこんでくれた。然し又私達父子が彼から手をとつて教えてくれた仕事ぶりや生活ぶりの方が遙に大切で大きいものだつた、これ以上云うのは教訓めかしくなるので止めたいが、私達はもつと生活を楽しめるものにする爲に、もつと本氣になつて事を運ばなくてはうそだと思つた。

近頃日本の貿易陶器がうきく行かないことを耳にしたが、或いは經濟事情やいろいろ複雑な事情もあるらしい、然しそれよりももつと大切なのは日本の大量生産陶器には根本から丹念に考えなほす點があるのではなからうか。

今から四五十年も以前のこと、京都にはアメリカ向の大い壺を盛んに焼く窯があつた。年少の私には不思議なほどどこかでかくとくどい武者畫や人物畫を描きつめた馬鹿派手な花瓶ばかり作つていた。それが其時分の栗田焼であつて、栗田ばかりではなく、五條阪之も進出して來て盛んになるばかりだつた。本窯では焼き易い白の無地ばかり焼くと、一方には繪附窯があつて、澤山な畫工を働

かせて盛上げ五彩を壺一面に描きつめて、手數のかかる陶器だつた。私達にはそんなあくどいものを飾るアメリカ生活が想像もつかない海の向うのこととしか思えなかつた。それが二三十年間も續いて、いつの間にか衰えて、焼かなくなつてからもう二十年以上にもならうか。

それから時代は變つてしまつて、單純ですつきりしたもの、機能的なものではなくては通用しなくなつてゐる。今日でも、日本の製陶業者や貿易關係の人々には派手であくどいほどのものでなくては外國えは通用しないと云うのが先入觀念になつてゐるらしい、それはみやげ物店に最もひどい

それとは又別に、いつまでも子供だましのような印刷の轉寫や、スポンジ押捺の給附で、ばらやすみれや小鳥のあまい文様を散らしてゐて満足してゐるらしい大量生産の洋食籠などを見ると、天然資原に對して勿体なくはないか。折角貴重な陶土や石膏や燃料を費すのであるから、もつと根柢から考えなほして、日本でなくては出來ないような立派な美しいものを作つてほしい。日本の陶土はだんだん乏しくなるばかりである。近頃時々外人に逢つて感じることは、日本の傳統美を素直にそのままうけとつてもらえるし、又新しい感覚にも共鳴してくれる。私達は自分の好きな土と取つ組んでいてよいのであることがよく判る。

この間訪ねて來たH氏などは、ひどく珍しいが日本の陶窯をあちこち訪ねて、その特質をよく會得しようとつとめてゐるのである。土のよろこびは國境でなく心に相通するものがある。

理想的床材料

リノリウム  リノタイル

特製リノリウム糊

東洋リノリウム株式會社

本社・工場 兵庫縣伊丹市伊丹五五八 電話 伊丹1・51・69

大阪事務所 大阪市東區瓦町二丁目三和ビル 電話 北浜 375・376
東京支店 東京都中央區銀座四丁目三和ビル 電話 京橋 1701・2564

新 建 築 運 動

増 田 幸 次 郎

1950年といえば、20世紀のピラミッドの頂點に當る。恰度このあたりで人類は、何か大きな轉換期にめぐりあいそうである。あたかも外電は殺人兵器であつた原子力が、ソヴェドで平和目的に、建設目的のために活用され始めた事を報じている第二次大戦という、恐ろしく大きなマイナスワークをやつた人類に對して、神は神自身の2000年來の無力は棚にあげながらも、少し微笑みかけたのであろうか。とにかく、世界の振子の運動が次第に小刻みになり、テンポが急調になつて來ている。このような時にあらわれる建築運動は、非常に不自然な形をとるものである。過去において、第1次大戦後の資本主義世界の矛盾が、世界的な恐慌をもたらした大正9年に、わが國最初の建築運動である、分離派建築會が出發しているのは偶然ではない。

人間の生活の巢としての建築は、何万年か以來ワレワレのおなじみ深いものである。ところが又いちばんなほざりにされて來た代物でもある。他の小動物達は、尠くとも、人間以上に彼等の巢に對して熱意と努力を拂つていようである。建築がこの人間社會に、如何にあるべきか。その中において如何なる生活をおむにふさはしきものであるべきか。人間生活との幸福との結びつきは、どのようなであらねばならぬか。建築運動の源泉はこのあたりから誕生してくるし、究極はそこへ歸つてくるわけである。新らしくして、そして實に古き問題を含んでいる。

「美しきFormのSymphonie」「過去建築圈よりの分離」「藝術美至上主義」「國際建築」「人類の生存に基礎をおいて、建築の進路を……」「人類の進展に伴い必然的に生るべき様式を……」「狹義の國民性に固執せず、眞正なローカリテイに根底を置く……」「合理主義建築」「構成主義

建築」「建築功利主義」「全宇宙に美しきマツスを見出す」「社會科學的考察根據にたつての建築」「所以建築の理論的並に技術的獲得へ」「科學的な社會意識のもとに」等々、タウト、ブルテツヒ、グロピウス、コルビュジエの流れをくむ、藝術のヴァガボンズを以て、任じた初期の建築美至上主義者から、第2次世界大戦前夜の、今日までの西歐の建築理論の直寫を排して進歩的な社會思想を把握して、建築の集團的運動へと飛躍發展を準備した新建築家に至るまで、それぞれの時代に應じて、その提唱する主張に多少の時差こそあれ當時の日本建築界の政治的、社會的の低い一般水準の反撥の中で戦いのバトンは引きつがれて來た今その主だつたもの生年代順に列記してみると次の如くである。

分離派建築會	1920年
創宇社	1923年
日本インタナショナル建築會	1927年
新興建築家聯盟	1930年
日本青年建築家連盟（後に建築科學研究會）	1932年
青年建築家クラブ	1933年
日本工作文化聯盟	1936年

この十に近い建築運動を通じて、最後の御用團體に終始した日本工作文化聯盟を除き、その参加分子は何れも純眞で、眞面目な建築技術者であり素朴ではあるがある程度の社會意識にも目覺めて妥協を排して勇敢に戦つて來た先輩の態度には、ワレワレ後進の技術者として、深く敬意を表したい。

そのことは最もロマンチックな色彩をもつていた分離派建築會の石本喜久治氏の著者（建築譜—分離派建築會1924年）に「土地の私石を不合理な罪惡と感じた私は……」というが如き理想主義者

としての言葉が語られているのをみても想像かできる。

元來、新建築運動には次のような障害がつきまとうものである。

- 1 既成建築家群からの強壓。
- 2 あらゆる問題の解決は單なる建築技術の粋をはみでており、政治的處理にまで持つてゆかねばならない。
- 3 政黨、政治家を含めて爲政者及び大衆の無關心。
- 4 建築技術者の非社會性、功利性、小市民性、非科學性、無氣力。
- 5 研究、實驗に對する援助がないこと。

それ故にこれまでの建築運動は少數の而も單なるディレクタントのサロンの集團に終ることが多かつた。

社會運動としての建築運動は、當前政治にまでさかのほらなければならないことは嚴然たる鐵則である。啓蒙運動は所詮啓蒙運動に止る。都市復興計画も耐火耐震構造も量産住宅も厚生施設も、大學の研究室や建築雑誌や懸賞競技設計で終るのが常道となつてゐる。敗戦後4年、我が國の文化水準はあらゆる面で民主化されてきているが、果してそれは一般大衆にまで浸潤して來てゐるのだろうか。ありていは、大衆にとつては實態はどうでもよいのであり、彼等にはダイジェスト文化の手取り早い影響が顯著にあらはれてゐる氣がする。

次のような事實がこの場合の例證になるかどうか簡單には云えないが、さいきん法隆寺講演會を開催し500名の入達に案内狀を發送したところ、100名を突破する好成绩で當事者をほつとさせたそれから間もなく、その講演の裏づけとして同じ人達あてに法隆寺の模寫壁畫の展覽會の見學案内を出したところが、參加するもの實に8名にすぎないという悲しむべき數字が出た。このことから早急に結論は出したくないが、ワレワレの建築運動をなす下地というものの性格が見事に象徴されてゐるとみるのは間違ひであらうか。

實に建築文化と建築技術を大衆の生活の中に正しく育ててゆくという仕事は人並はずれた忍耐が

要求されることを知る。建築技術者として、すぐれた技術を持ち、高い良心を持つて周圍の人々から啓蒙してゆくということだけでは決して、建築の民主化という當初の打ちたてた目標には、達することができない事は過去の歴史がよく物語つておる。當然、新建築運動の最初になすべき事は建築を大衆の生活の中に投げこむことから始められねばならない。大衆の幸福と建築というものが如何に密接につながつておるかという素朴な認識を與えてこそ、始めて強靱な支持を得、大衆を眞の味方となしうるのである。ということは、言葉をもてあそぶようであるが、新建築運動が大衆の中に姿を洩し發展解消してこそ、終局の使命が達せられるのである。勿論、その過程においてたくさんの矛盾があらはれてくるであらうが、ワレワレがえらんだ民主主義が人類に投げかけるそれは試練として受け入れる覺悟は持つべきである。

さて敗戦の翌年、いくつかの民主的な建築團體が生れて來たが、短期間に夫々それらは離合集散が行はれ、その總決算として1947年に新日本建築家集團(略稱NAU)が結成されて理に至つてゐる。この集團の活動や性格は他のところで既に報じられてゐるので省略するが、そのかかける綱領だけを書いておく。

- 綱領
- 1 建築を人民のために建設し人民の建築文化を創造する。
 - 2 建築についての全ての問題を大衆の中で解決し實踐する。
 - 3 建築界全般を掩う封建性と反動性を打破する。
 - 4 建築技術者の解放と擁護のために闘う
 - 5 人民文化建設のために闘う全ての運動と協力する。

曾つての建築運動に参加した人たちをも含めて新進の建築技術者達もあらためて過去の教訓をかみしめ、展覽會の開催や同人雑誌發行といった單なる親睦と文化の向上をはかる運動に終らせたくないものである。即ち徒らに政治を恐怖したり、或は強いて無關心であつたりすることなく、政治を大衆の批判の前にたたせ、ひき上げてゆくことこれこそ新建築運動の今後のあり方であると確信するのである。但しこのことは、ある特定の政黨のカイライとなり、或は外郭團體になりさがることを深く自戒せねばならぬ事はいう迄もないことである。

(筆者・新建築家集團大阪支部長)

一九五〇年の建設業界を展望する

大 林 芳 郎

一九五〇年の建設業界を展望する前に、一應昨年の業界を回顧してみることも無駄ではあるまい。昨年の業界で特筆すべきものを二三拾つてみるとまづ工事発注量の減少に伴う企業内部における合理化の促進と、フリー・コンペティションの激化とが挙げられよう。その徴は、既に一昨年頃からみえていたことではあるが、それが、進駐軍工事の一段落とドッジプランの実施とに伴つて、昨年になつてからはつきりと表にあらわれて來たのである。終戦後豫期しない進駐軍工事の膨大な發注と所謂復興インフレによる諸工事の増加のため新顔業者の夥しい擡頭と共に既存業者も戦時中の人員を余り整理する必要もなかつたのであつたが、このような事情から業者は、いづれも過剰な人員を抱擁して企業合理化の必要に直面することとなつた。そこで業者は、経費の節約、工事原價の切下げ等あらゆる方策を講じてこれに應じようと試みたけれども、一方次第に逼迫する金融事情のために、經營規模の大小を問はずいづれの業者も、遂に人員整理に着手せざるを得ない事態となつて來たのである。

合理化の手段として人員整理を採り上げることは經營者として決して好ましいことではないけれども、比較的機械化のおくれている吾國の建設業では、金融面に一度壓迫を受けると己むを得ず経費節減の方策として人員縮減の途を選ばねばならない方向に追込まれ勝である。このことは、吾國の建設業がなお機械化の面及び職別業者の實力の向上という點において種々の問題を將來に包蔵していることを物語つてゐるものといえよう。

一方工事量の減少は業者間の工事獲得の競争を甚だしく激化せしめることになつた。これは工事需給のバランスがとれなくなれば當然生ずる事態であるけれども、このために、妥當に計上された豫算の數割も下廻る價格で、果たして要求される質

の工事を完全に施工し得るかどうかという問題に發注者、受注者共に直面せざるを得ないであろう。昨年の秋、國鐵の工事がすべて公入札制度により發注されるに至つて、この問題は業界の大きな課題となつて來た。その他工事代金取下固定の問題、建設業法制定に伴う業者登録制度の實施と中央審議會の發足など建設業者にとつては前述の問題に優るとも劣らない諸種の事柄に直面して、これらと取組つた年を越したのである。

扱てそれでは、今年はこれ等昨年より懸案の諸問題は如何に展開するだろうか。亦本年の建設業會は新に如何なる問題に直面するだろうか。

まづ工業發注量の見透してあるが、昭和二十五年、度國家豫算案によると、公共事業費は前年度の約倍額近くを豫定している。なお、二十四年度における見返資金による重要産業施設の建設は、現在なお殆んど實現に到つていない有様であるから、今後順調に進むとすれば、年度末には前年度分が相當着工されようし、更に新年度に亘つてもこれを引當とした施設工事は繼續されるだろう。また二十五年度にも見返資金が前年と略同程度この方面にあてられるとすれば、この資金による諸工事の實現化こそ建設業界が相當の期待を持つて迎ふべきものとなるだろう。

一般民間産業界はどうだろうか。昨年來ドツチ氏の再來によつてドツチプランの遂行が再確認された今日、安定への一途を歩む日本の經濟界は、なお復興より安定の形を當分續けるものと見て間違いないだろう。そうなると金融の急激な緩和は望み得ず、従つて自己調達資金による民間事業の施設の建設、擴充は余程特定のものに限られるのではなからうか。おそらく前半年は俄かに活況を期待することは困難といつても間違ひはなからう。國際政治的な問題として對日講和が昨年末大きくとり上げられて來たが、この問題の進展如何によ

つては建設業界にも影響がないとはいえないと思う。對日講和が促進されれば貿易問題に打開の途が開かれるだろうし、更に外資導入についても今日よりは一層進んだ形で實現化が促進されるものと考えてよいだろう。そうなれば建設業界もこの方面における各種施設工事に或る程度の展開を見るのではないだろうか。

そこで、業者自体の合理化はどのように進むだろうか。私は建設業者は本年も更に合理化を推し進めねばならず又推進することを余儀なくされるだろうと思う。それは本年前半が俄かに好況を豫想出来ないとすれば、尙暫くは、今日のようなフリーコンペティションの時代が続くであろうし、業者は今日以上の工事原價の切下をはからねばならない。このために業者がなさねばならないことは数多いといわねばならない。機構、組織の問題、事務管理、現場における施工の科學的管理の問題、勞務管理の問題、施工技術の飛躍的向上等々、一つ一つがゆるがせに出来ぬ問題ばかりである。業者は、これらの問題と取組み、これを徹底的に分析、追求して最も合理的な解決策を作成し、これを實現化してこそ始めて眞に自信を以てフリーコンペティションに望むことが出来るものといえよう。

一方今日亂調をつづけるフリーコンペティションの問題であるが、その解決方法はなかなか六ヶ數しい。相手を信頼して入札に附する以上、どのような低札が出ようとその業者を信頼して工事を委ねるべきなのであるが、今日のように工事發注量が減少した時代、經濟界が激動を續けている時代には、入札額の決定にあたつて單になし得る限り

の良心的、技術的、經濟的な見積方法を超えて、業者によつてそれぞれ異つた特異のファクターをプラスして入札にのぞむことは豫想されることであつて、このために、意外の低札があらわれたとて、それは一がいに批難さるべきでないだろう。然し、かようなことが連續し且つかようにして受注された工事が質的にも發注者の期待を甚だしく裏切るような事態を惹起することになつては、やはり、かようなダンピングは問題があろう。これが對策としては、まづ業者の良心的態度というか道義心を喚起することであるが、今日のように業者すべてが生死の境に立つていてもいえる時代には、これだけでは、ただ精神的な御説教的效果しか期待出来まいだろう。そこで發注者は、寧ろ豫期以外の低落札を見た工事を具体的に捉えて、その工事の遂行に當つて嚴格な監督をなすべきであろう。こうすることによつて、もし業者が眞に成案があつてそのような低落札をしたとすれば、いかに嚴格に監督されようと、要求された仕様書の條件を満たして工事を完遂するであろう。ところが、ただ入札のための入札というか、その場のがれの入札といつた無責任な入札をして落札したものであれば、嚴格な監督の前には必ずや自らの無暴を悟ることになり、そのようなことを繰返さなくなるだろう。(勿論、この場合は無條件公入札というものが發注者にとつても如何に不完全なものであるかを知ることになるだろう。)入札時の方式を種々考慮することも一方法ではあるが、この方式については未だこれが非常に優れているというものは見つからないようである。最近某官廳でみられた入札では、落札範圍を豫算の何割ま

土木・建築・設計・施工・綜合請負

株式會社 岡 組

大阪市北區堂山町八九番地

電話 豊崎 ㊦ 2984 番



でと決め、その範囲内で落札した額の割合によつて契約保証金の額を増減するという方法によつて無暴なダンピングを防止しようとした事例があつた。即ち、若し落札額が予算の九割以内であればその落札額の三%を、予算の七、五割の場合には三〇%、その間を數段階に分つて低札になるほど保証金の額を増大するようにしたものであつて、一つの好妙な方法であるといえよう。フリーコンペティションの究極の解決法は發注者の理解あるしかも嚴然たる態度と業者間のスポーツマンシップにも例えるべき自主的な商業道德の向上によるほかはあるまいと思う。

次に、建設業法は施行されて未だ數ヶ月しかないのに、果して實施された結果として業者にとつて有利なものであるかどうかは俄かに斷定出来ないけれども、施行後問題となつてゐる中央建設業審議會の運営は一應注目しに値しよう。これもまだ何等まとまつた成果をあけるに到つてはいない

けれども、この運営がよろしきを得れば、業者によつては何か得るところがあるのではなからうか審議會の今年の動きは特に注意して見守りたいと思う。

その他業者に關係の深いものとしては建築基準法及び建築士法制定の問題がある。

外資導入が少しでも具体化すれば、それと同時に海外業者の日本への進出が考えられる。これが實現するようになれば、種々の面で吾國の業者には大きな影響と刺激を與えずにはおかないだろう。吾國の經濟も今や一つの岐路に立つてゐる。ドッジブランの狙う安定が達成された際には、再建日本の産業復興の基礎的な條件として、再び建設業がはなやかな脚光をあびる日の來ることは明かなことである。否、安定達成への途上にオーバーラップして復興が始まるであらう。本年後半には、その時期が訪れるのではなからうか。

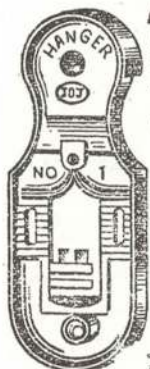
(筆者・株式會社大林組 社長)

會 告

建材審査委員會は昨年からはじめ拾壹月屋根葺用鋼板製大信瓦を審査の結果證明を移した。

目下、日本セメント防水劑並に日本塗料化學株式會社より申越あり審査中である。更に各方面の申込を歡迎する。

日本建築協會建材審査委員會



建築 (J.O.J) 金物

J.O.J. ドアハンガー

工場、倉庫、ガレージの扉に御使用を御奨め致します
(全國金物店にあり)

代理店

湯淺金物株式會社
大阪・東京

岡谷鋼機株式會社
大阪・名古屋・東京

製造元 大阪 大同鑄造株式會社

家のクリーニング

★ 古家屋が新築同様となる美素工事
★ 新築家屋にお手入のいらい美素工事 請負
★ 石・タイル洗淨工事

株式會社 **美素工業所**

大阪市東區瓦町(堀筋)三和ビル三階
電話新町 5777番

二つの話題

棚橋元治

断つておくが、私は勿論共産主義者では無い。昨今世に行われているところの共産主義と云うものが、吾々の理解している、若くは理解しようとしている本質的なものとは、凡そかけ離れた未熟な上に行過ぎた未稍的なものである事は、あまねく世人の云う通りである。世を毒し人を過より自らを沫殺するものは、半かじりの半兵法である。共産主義の根本となすところの、マルクスエンゲルスの史的唯物論は、現實に即して世の實體を見極めようとする哲學であつて、必然的に對蹠的立場にある、資本主義の觀念論と相克するわけである。この二つの理論の中間にいる吾々は、世の中の有ゆる立場にある複雑な事物が、單に物に依つて解決するとも思われないうし、さればと云つて、無以外の空間的な題目が人生を支配するとなると聊か時代逆行のそしりを免れ得まい。これを冷靜に判斷して、まず共産主義の本山であるソ連邦の實狀はどうであるか、資本主義の元締であるところの米國の現實はどうであらうか、そしてそれ等の間に存在している日本の立場はどうあるべきであらうか、と考えて來ると、吾々のやつている日常の行動が、行過ぎであるか適切であるかは、おほろ氣ながら判つて來るように思われるのである立場の相違と云うものが凡てを大きく支配するものである事は、國と國との場合に於いても、個人と個人の間にも同様であつて、具体的に云えば、勞働者と資本家との主義の相違となつて來る。此の場合いずれの主張が正しいかと云うことは理論の問題であつて、現實に於いては理論の外に大いなるものが結果を正當づける。それはヒューマニズムである。

ヒューマニズムは、階級を超越したものではなくてはならない。理論的には一つの觀念ではあるが、これを實行に移すことによつて立場に物となるのである。社會の秩序を保全するものはヒュー

マニズムであり、これが確立されている限り、無用の鬭争はあり得ないわけである。従つて理論と現實とは別のものである場合が多いのである。最近に於いて、共産黨に籍をおく一部過激分子が、理論を實踐に移した非劇、有名な平事件、廣島事件、三鷹事件、その他の問題を通じて教えられるものは、若い人達のひたむきな純情、努力、組織力などである。それには過まれるヒロイズムと云つたような、不純なものを感じるけれども、身を挺して主義に殉ずると云う信念が無ければ、容易に爲しとけられるものではあるまい。ただ不幸な事には、あの人達は大切なヒューマニズムの行衛を見失つていたのだ。もしあれだけの組織力と努力と思い切つた實行力とを、人倫の大道を逸脱しない有意義な仕事に集中する事が出来得たなら、現在彼等が世のひんしゆくを受けている代りに、大いに感謝されている事であらう。元來よい事と云うものは地味で、間接的で、馬鹿々々しいような場合が多いのであるが、それなればこそ尊いのであり、これを撓まず累積して行くと、思ひ掛けぬ大事業が成立するものなのである。

以上の偶意を建設工業に當てはめて見ると、終戦後にあらゆる機構が封建性を脱皮して、反省と前進により民主化しつつあるの時、最も遅れているものの中の一つに、我が建設工業がある事はいかん至極の事である。封建性と云う抽象的な言葉の中に包含されるものの中にあつて、最も救い難いものは支配者階級の自己中心主義である。個人主義の中から派生するものに事大思想がある。本邦に於ける過去の建設業としてのあり方は、注文主が絶体の權力を奮い、業者は奴僕に如くこれにかしづいたのである。

この方式は、そのまま下請業者に當てはめられて、元請業者は絶体的な優位を獲得して、意のままに職別業者を操縦して來た。そしてその惰力が今日に持越されているのである。由來元請業者、即ち今で云うところの綜合業者と云うものの本質は、工事施工に際しては、大部分下請業者に依存して、取まとめをするのが普通である。最近それに依つて起る經濟的の弊害を除去する爲に、職業安定法や勞働基準法が設定され、一應適法による

處置が取られているが、その實態は舊体依然たるものがある。然しながら職別業の中、木造建築に於ける大工、左官、薦等、堅牢建造物に於ける鐵骨鐵筋コンクリート工事、或いは土工等、設計積算施工の有ゆる面に、綜合業者に於いて企画技術性を充分持つてゐる爲に問題は少ないのであるが、管工事などの専門的職權（職別業と云うには余りにも複雑な内容を持つてゐる）に於いては企画技術性を有する者極めて稀で、長い間専門業者に依存したそのまゝを、今日に於いても踏襲しようとするのは無理である。一切の義務を下請業者に背負わせて置きながら、經濟面だけを把握しようとする意圖は、全く時代感覺に背を向けてゐる結果となるのである。恰も進歩主義者の云う舊体制の資本家に匹敵する時代錯誤である。言をなす者は、米國に於いてすら、綜合請負契約は如實に實行されているのではないかと云う、この事に就いて私は最近職務上の必要に迫られて、米國に於ける請負制度を調査しているが、あちらの制度は非常に親切精密なもので、監督官廳もまたそこに意を用い、ある州の如きは、下請業者に對する諸負金額まで届出させ、材料屋等の支拂狀態まで調査している。米國に於ける綜合業者は企画技術を有している上に、協力者である處の下請業者の權利を保護している、がくてこそ眞の綜合業者と云う事が出来るのである。吾々は決して綜合業者を忌避するものでは無い。設備業者を保護育成する眞の綜合業者ならば、相携えて建築文化推進の爲に、犬馬の勞を辭せない心算である。

凡そ文化とは、形骸的なものでなく、内容なのである。我國に於ける文化の發達は、知性文化、徳性文化、メカニカル文化等に於いて相當の水準に達しているが、獨り肉體文化のみは低劣である日本人の体位が倭小であること、非能率時であること、いんうつであることは、主として生活環境に支配されるもので、衣食はもとより最も大きい影響を與えるものは、建築設備の不備にあることが指適し得られる。我國には昔から門戸を飾ると云う言葉がある、座敷や玄關を如何に飾つても、体位向上の足しにはならないのである。大切なことは台所の設備であり汚物の處理であり溫濕度の

調整である。床の間に紫檀で圍つたり、花崗岩の門柱を建てる事が文化ではないのである。これ等のが殆んど論議の余地の無い程明白であるにも拘らず、遅々として改善せられないのは、生活文化の理念が疎んぜられてゐる必然的な結果として、建築請負制度の欠陥であると斷じたい。重ねて云うなれば我國の請負業者が、右往の慣習をそのまゝ延長して、結果に於いて設備工等の發達を慮外にし、單に利潤の對照として、權利のみを溫存しようとする如き意圖である限り、吾々は飽迄その理非を正して、速やかにその改善を促さなければならぬ。即ち建築主体工事と建築設備工事との分離契約問題がそれである。

冒頭に述べた共產主義者の行過は、古い資本主義に反抗する一部過激分子の重大なる失策であり人道を無視した惡虐行爲である。然しそこに一脈相通する、人道主義が溫かく流れていたら、かかる非劇を抑止し得たであらう。過渡期における混亂の一樣想と云えば、それ迄だが、有ゆる産業に大なり小なり見受けられる思想的なまさは、ヒューマニカルな措置によつて円滑に處理出来る問題だと思ふのである。暴走電車を走らす前に、お互いが依つて來る素因を考えて、無用の消耗を有用なる生産に結集すべきである。殊に私の云うところの、建設工業請負合理化問題は、理論と現實とがマッチしている筈の緊要切實な命題であるだけに、これを放任して置く時には、その肉體文化に直接及ぼす惡影響は、むしろ二三の共產黨事件よりも重大であると信ずるものである。

（昭和24年11月20日記）

（筆者・社團法人日本管工事工業協會 理事長）
中央建設審議會 委員

強く優雅な

リグノイド床

テックス
フローリング
気流式通風器



責任施工

田辺工業有限會社

大阪市西区江戸堀上通一丁目五
電話土佐 44-2677

一年の回顧と建築界の展望

中 野 吉 彌

—はしがき—

1950年を期して劃期的な建築界として、再出發し實施されんとする處に、建築界の伸展があり飛躍が約束される。

此の輝かしい1950年の建築界を展望する前に過去一ケ年を靜かに回顧しつつ明日への明るい建築界の動向を觀察し展望する事は無意義ではなく、よりよき發展への原動力となるであらう。

(1)

過去一ケ年に於ける建築界は全く苦難時代であり苦闘時代であつたと云へる。

深刻な金詰りの影響と極端なデフレ政策の余波は建築界にも、一大旋風となつて巻き起り終戦後華やかにデビューした建築界は、次々と倒産にひんして企業再整備を斷行しなければやつてゆけない迄に押し込められ難航を續けてきたのが現實である。

而し民間貿易の再會、講和條約の締結統制資材の撤廢等1950年の黎明は建築界も又、明るい見通しと、輝かしい傳統の再出發が期待される。

空襲によつて廢墟と化した幾つかの都市が原子爆彈によつて全滅した二つの都市が、平和都市として立派に復興した四年間の足跡で大きな役割を果たした建築界は、各都市に全く御粗末なバラック建築群を作りあげた。

此のバラック建築群の遺産は今では各都市の痛として反逆視されて居り、建築界の殘した恥しい大いなる遺産ではあるが、1950年を期して今迄の假設建築から本格的な不燃建築として、建設の第一歩を踏み出そうとしていることは嬉ばしい現象である。

建築は人間の文化生活の不可欠な存在であり、住むための機械であるなら建築界は文化建設事業の主流である。終戦後の建築統制に依つて、挟い

家で我漫して來た人達が、統制の徹廢によつて自由貿易時代への足がかりとして本格的な建築を、深刻な金詰りを克服して實現しようと企圖しているのが現實であるなら現實の建築界の不況を切抜けるために血み泥の〃生きる悩み〃を味つてゐるのが建築界である。

而し明るい希望を持つた民主日本の再建があるところ建築界は決して見捨てたものではないのである。ただ封建的な建築界から未だに一步も抜け切れず親分子分のつながりの下で、今もなお運営されているのが玉に疵なのである。

終戦後の華かな建築界を回想して、過去一ケ年を回顧するなれば建築界は不幸な一年間を終へたと結論するのが此の際至當であるだらう。

(2)

建築界の展望に於て國民への嬉しい贈り物は本格的な住宅復興である。住宅復興金融金庫による住宅資金の貸出しは1950年度の嬉しいニュースとして報導されている。

建設事業の一翼たる建築界の明日への宿題も國民の要望する住宅問題を早急に解決し得るであらう。

× × × ×

1950年よりの〇〇工事への日本の建築技術陣の参加は日本に於ける建築技術の実力紹介の試金石として、その成果を期待すると共に、新しい技術を習得する又とない機會であると云へるのである

この朗報こそ新しい建築技実への進歩が期待し得られるのである。

× × × ×

建築界にとつて、1949年度の成果が建設業法によつて、土建業界が、一應整備され、体型づけられた事だとするなら、1950年の建築界の展望は建築基準法と建築士法の実現と実施であるだらう。

建築士法については、久しい懸案だけに、ここでは省略して建築基準法（案）の構想について、その全貌述べるとそれは建築法規の総合的憲章ともいふべきものである。之は建築の質的向上と、理想都市をねらった劃期的な法制で現行の市街地建築物法、其の他一連の建築法規に代る総合的建築法規たらしめた處に、苦心の程があるのである。

市街地建築物法の適用が特定都市及び特殊建築物のみに限定されているのを改めて、全国的に適用せしめ、届出認可手續などの簡略化を圖らうとするもので、建築物の構造設備及び防災規定などの技術的問題について、大体现行法に準拠して吾が國建築の基準を明示せんとしたものが建築基準法の根本であるところから、1950年度の建築行政界のニューズとしてその実現を大いに期待される（3）

前者と併行して1950年度の実現を期している建築士法の実施は、建築技術者の責任の重大さを痛感すると共に技術の社會性と技術者の地位がこれ程はつきりすることはないであらう。

建築士法が要求する技術者の理念は確固不拔な責任と信念に一貫したものでなければならぬことは云ふ迄もない。

建設事業の指導である技術者は、それが人類生活の向上進歩を目標とする以上一步一步指導的に理論的に、建設的に、邁進する技術者たれと絶叫して擲筆する次第である。 1949、12、24

（筆者・大阪府技師）

日本建築學會發行書籍分頒中

下記各種書籍、本會にて若干部取揃え分頒中故入用の方は本會事務所迄申込み下さい。

最近の建築材料 220圓

建築物の構造計算 20圓、同解説30圓

鐵筋コンクリート構造（計算基礎・同解説）200圓

木構造計算規準・同解説 120圓

構造用軟材Ⅰ（一般構造） 150圓

Ⅱ（構造力学・木、鋼構造・鋼筋コンクリート構造） 180圓

會論文集 36號（22年12月） 85圓

〃 37號（23年4月） 150圓

〃 38號（24年4月） 200圓

二十四年版日本建築學會會員名簿分頒中

此度日本建築學會にて発行されました、同會會員名簿は本會に於いても若干部取揃え、分頒方幹旋致しております故御希望の方は本會天神橋事務所迄御申込み下さい。 一部 300.00

堀口甚吉著 新刊出來 **新木構造學** B5版 本文 70頁
計算圖表 30頁
新規格3001號による計算圖表とその實例集

木構造學の全般にわたり一々實例をあげて懇切に説明している。その計算圖表は30頁にわたり著者苦心の作になるもので、たとへば複合柱の計算など數時間を要するものが、本圖表によれば僅か十數分間にして、正確に斷面が決定出来る。建築科學生の學習書として、又建築技術者の必携書として是非座右に備えられんことをすすめる。

（定價 200圓・千 20圓）

月刊 新住宅 住宅建築の參考書・内外住宅の紹介雑誌 1部 63圓・半年 380圓（千共）
發行所 新住宅社 大阪市北区堂島上2丁目11 振替 大阪 115120番

小野田 **ポルトランド** **セメント**
白色ポルトランド

小野田セメント特約販賣店

株式會社 **品川商店**

大阪市西區土佐堀通二丁目六番地

電話 土佐堀 ④ 27・706・1428

ある婦人服デザイナーと建築家の對話

飯 田 精 次 郎

- A 新年おめでとうございます。
- B やあ、おめでとうございます。今年はあまりおめでたくないかも知れませんね。
- A そうですね、婦人服の方でも輸出向の生地は滞貨で、内地向けに大分出廻ってきて、よい生地が安く手に入るのでも喜んでいますが、それでいて作る人が案外減つてまいりました。そうそう先日は有難うございました。よい設計をしていただいて、すつかり働きよくなりました。
- B あなたの様に工事にかかる前に建築家に相談して下さるとありがたいです。日本ではまだ建築家に相談すると高くかかると考えている人が多いのですが、ぜいたくなものを作るばかりがデザインでないということが解らないんですね。
- A 婦人服でも働く婦人のための更生のデザインが求められていますが、ぜいたくな服はそんなに澤山需要がありません。今年の建築界は如何でしょうか。
- B 深刻ですな。僕達が社會に出た1929年頃の恐慌よりスピーディーですからね。第一次大戦が1917年に終り12年してあの恐慌がきたのですが、今年は5年にしてもう世界中に擴がろうとしています。それに前の時には中國、印度は殖民地乃至半殖民地でしたから、そこえ過剰物資をはかしたのですが、今度はそういうようにはなりません。
- A それで中共承認問題もやかましくいわれているのでございますね。
- B そうです。4億5千萬の人口は大きいですからね。それに中國は農業國から工業國に轉換しようとしています。鐵道を5ヶ年計畫で現在の2萬キロから20萬キロに擴張しようとしています。全日本でも1.8萬キロですから、大した資材がいります。とにかく日本の建築界の不景氣は深刻です。去年大建築業者の多くが人員を整

理し、中小業者もおれた處が澤山あります。従つて残つた技術者は勞働強化でよわつていきます。建築事務所でも今年はずんと仕事が減つて經營が困難になつてゆくでしょう。

- A 私の方でも毎月婦人雑誌に原稿は書かなければならないし、季節毎のスタイルブックのデザインの準備をしななければならないし、外國のスタイルにも始終氣をつけていなければなりません。

毎日くたくたになります。それに會う人毎に洋服のスタイルのことばかりきいて、他の話はなにもしないのですよ、全くいやになりますのよ。

- B 婦人服のスタイルの傾向は如何ですか。いやこれは失禮。
- A アメリカンスタイルが流行を風靡していましたが、近頃フランス好みが歡迎される様になりました。フランスやウィーンのスタイルブックが入らないので弱つています。
- B 建築でもフランスの雑誌は余り入つて來ませんが、戦前から戦争中にかけて歐洲大陸から建築家達がアメリカに移住してヨーロッパの影響をかなり與えていますね。早く全面講和になつて世界の風物に接したいですね。日本でも去年あたりからボツボツ、バラック建築から本格的な建築が建つようになり、デザインもののびのびしたよいものが出る様になりました。建築家が都市計画と融合した大きい構想の建物のデザインが出来るようになるといいんですがね。世界的に立派な建物を早く出したいものです。
- A 湯川博士がノーベル賞をお貰いになりましたが建築界にも世界的水準の建築家がお出になりませんか。
- B 湯川博士の業績も安谷三男博士、坂田昌一博士などの共同研究によつて中間子理論の基礎が

出来上つたわけで、決して個人のすぐれた能力のみではありません。京大の湯川研究室でも今度定員法で約半数の助手副手が整理されようとしています。この人達は皆湯川博士が中間子理論を発表された時と同年輩の人々です。いづれ世界中にも知れわたるでしょうが、日本のよい恥さらしですよ。建築の方でもこの大學に行つても研究費が少いので研究らしい研究はやつていません。新しく出来た大學などひどいもので教授室なんかなく澤山の教授が一室に押込まれて、圖面や標本などもなく、全く研究も手の着けようがない様です。元來建築家は費用のかかるものですから、これぞという建築がなかなか建ちません。それで優秀なデザイナーの中にはキャバレーやダンスホールの設計で生活の量を得ている人もあります。全くおいしいものです

デザイナーに生活の保證と研究の時間と費用を與えなければよいデザインは生れてきません
A ダンサーの服ばかり、デザインしていると創造の喜では生れて来ませんね。

B 全く、原子爆弾が全ての科學と工業力の上に立つて完成されたと同様に、新しい建築は科學と藝術と工業力の上に立たなければなりません。日本にはその土台が発達していません。土台を発達させるためには、國の經濟力が発達しなければだめです。

アメリカでは今、世界國連會館がフランスのル・コルビジエはじめ多くの世界的建築家の参加によつてデザインされ目下工事中です。ソ連では新聞でも御承知の通り原子力で、オビ河とエニセイ河の流れをかえて砂漠を沃野に變えよ

うとしています。

A 原子力の利用が発達してくると建築にも變化を與えるでしょうね。

B 現在想像されている所では電力が非常に安く豊富に得られます。アメリカに原子力発電所が出来ましたが、今の處火力発電所と同じ位費用がかかるそうです。早晩うんと安くなる時がくるでしょう。20年程前にテネシー峡谷を國家が開發して11のダムを作り発電所をこしらえようとした時にも、電力料金が安くなるというので電力業者が猛烈に反對しました。この原子力発電所が成功すれば第2の産業革命が来るでしょう。

電力が豊富になれば動力、燃料、暖房、冷房すべて電力になるでしょう。家庭の炊事も小さくてすむし、冬の暖房、夏の冷房もたやすく得られる事になります。

A そうなると冬のスカートにストッキングでも足が冷えないという事になりますね。和服ですわる必要がなくなり家事労働がたいへん楽になりますね。

B それにどうにもならないとされていた梅雨期の濕度を各住宅内で容易に下けて身体によい空氣の状態がつけれます。最も原子爆弾で低氣壓の中心を日本海あたりでふつとばすことによつて、梅雨を解消することも出来ます。こうなるとまた台風による災害も少くなり、災害復舊費用を建築の方にまわせます。

A 本當に面白い世の中になりますね。

B 原子爆弾に吹飛ばされないで長生したいものですね。

G.S プラスター

サニズ石膏

テックス・ジョイナー (木製 網)
メタルラス・菱形金網
フローリング・不燃板

株式会社 室谷商店

神戸市生田區北長狹通四丁目一 地産ビル
電話 元町 ④5582・2812
大阪市北區神明町四七 老松ビル
電話 堀川 ⑤2021

A 時に近頃建築費が定くなつたそうですね。

B え、安くなりました。第一に金詰りのために競争がはげしくなつて來ました。第二に材料が下つて來ました。貿易と關係のある鐵、セメントが馬鹿に安くなりました。例のボンド切下け以來、ボンド地域えの輸出がバツタリなくなり國內に出廻つて來ました一方、輸出不振が建築界にも影響して來たのです。

A 服地布地の方も下る一方ですが、間屋筋でもこのまゝではどうしてもやつて行けないから円の切下けをやらなければならないだろうと云つています。

B どうしてもそうなるでしような、そうすると又鐵、セメントの値段が上るでしよう。一般の物價もそれにつれて上りましよう。

A 今年の住宅建築は如何ですか。

B 國庫補助による住宅は23年度は24年度の半分でした。その代りに住宅金融公社が出來ようとしています。元來日本では7割まで借家でしたが、終戦後それが反對に7割までが持家になりあとは給與住宅と持家になつています。家賃は地代家賃統制令によつて押えられているし、建築費は高く、インフレの進行も速かつたので借家を建てる人が少くなりました。

A 府營や市營の住宅は不便な處や環境のわるい所が多いですね。

B 市街地の土地が個人個人の所有になつていて投機の對象になる事が多いので、勢い不適當な處でも選定しなければならないことになつています。それに住宅金融公社が出來るといふので地價の高騰を見越してなかなか土地を手ばなしたがない様になつたのです。

A 鐵筋コンクリートの集合住宅も家賃が高いそうですね。

B もうすぐ家賃が拂えない人も出てきますよ。集團住宅の敷地は地方計画や都市計画の一環として確保しなければなりません。住宅問題は産業が盛んになり、その中で生活條件の向上と相待つて解決しなければならないものと思います。今年はずんと鐵筋コンクリートの住宅が建つとよいと思いますが、今の状態では心細いですね。

A よい建物が澤山建つてほしいですね。ありがとうございます。

(筆者・建設技術研究所 所長)

相 互 幹 旋

本欄は各支部及全會員各位擴く御利用方
切望いたします

○求 職

○東大建築學科出身48才市公吏會社並請負業に
經驗ある者、勤務先何れにても可

○下關工業高等學校建築科出身21才 關門北九
州地方に就職希望

○求 婚

○女專出身26才、良家の女、容姿普通、体格良
○34才、子供なし、嫁ぎたし、身元確實、体格
容姿普通

○土地附家屋譲たし

神戸市裁判所裏附近土地 120 坪 2 階建延75坪外
地階物置15坪、電話附、水洗便所、ガス、電熱
呼リン一式

以上御連絡は本會事務局長宛の事

建築と社會バツケンバー

尙若干の殘本あり御希望の方は至急申込み下さ
い。

スチールサツシュ・ドアー
シャッター・オペレーター
其 他 鐵 板 加 工 一 式
建 具 金 物 ・ ボ ー ル ト

大阪建材工業株式會社

取締役社長 福 田 好 雄
専務取締役 福 田 七 郎

營業所 大阪市南區九郎右衛門町二一
電話南⑥六〇七番・六四三番
本 社 大阪市阿倍野區王子町三丁目三八
工 場 大阪市城東區野江東ノ町一丁目

建築士法草案について

日本建築協會

一、(序説)省 略

二、(建築士草案) 本會で建築士法に関する論議は、相当の歴史がある。近年としては、昭和二十一年二月より一應の成案を作り最近に至り、本年三月より八月に纏めあげてある。これは当局に提出してあるから本會の本旨とする處は、それに盡きるから、根本的には、これによられたい。

只、茲には、住宅局案について、若干意見を加えるに止める。

(1) 名稱(第一條)——建築士、建築工士 建築士以外にこれと紛らしい他の者を認めないのを原則とする。但し、現状では、止むを得ない權道として二級的存在を認める。

これを建築士補等とすれば聯想上面白くない。(醫師、醫師補、弁護士、弁護士補、助産婦、助産婦補等々) 建築工務士も窮策であるが止むを得ないと思う。若し簡明を欲すれば「建築工務士」を提案する。

(2) 業と職(第一條)「その業務を適正に行わせ」の業務の下に()で、次の様にしたい。

……その業務(職務を含む、以下同じ)を適正に行わせ、……

説明省略

(3) 定義(第二條)——豫算書、照査、明認 設計とは「……必要な圖面、仕様書、予算書等の書類……」と「予算書」を入れる。建築行政面より考えれば、關知しないことであるが、建築士の業務より考えれば、最重要事項である。單に監督上の便宜のみを考えるだけでは職業法として不十分である。

監理を「照査」と提案する。監理とは、日本建築士會で定義され、定まつた概念があり、法案の監理と意義内容が異なる。混同を避けるために、峻別されることを希望する。

監理の「確認」は、規準法でいう確認と意義が異なるから止むを得ないから「明認」とでも區別したい。

(4) 建築士の免許、資格(第三條) 第三條一、二項に「成年者であつて」を追加し、次の如く改める。

1 建築士になろうとする者は、成年者であつて、建設大臣の行う建築士試験に合格し、建設大臣の免許を受けなければならない。

2 建築工士になろうとする者は、成年者であつて、

その業務を行おうとする地の都道府縣知事の行う建築工士試験に合格し、その都道府縣知事の免許を受けなければならない。「成年者」の條件は、法律上の能力者という意味で、原案第五條の「未成年者」と消極的に規定するよりも積極的で強い。

説明省略

(5) 欠格事由(第五條、第六條) 欠格事由とは、法律上の權利能力を欠くという意義である。未成年者は、無能力者として權利義務の主体となり得ない者であるから、勿論、法律行為(建築士の職業は法律行為の範圍内である)について制限を受ける。

つぎに、免許を受けるときは、完全な能力者であつても、後に事故の爲めに、能力に制限を受けることは、あり得る事である。故に、欠格事由は、始めからの欠格、免許申請の時の欠格(原始的欠格)と、免許後に生ずべき欠格(後發的欠格)とあり得る。換言すれば免許後に原始的欠格事由に該當する様になることもあり得る。

故に第五條第六條を一括して、次の様に改めたい。

第五條(欠格事由) 次の各號の一に該當する者には、建築士等の免許を與えない。

一 禁治産者又は準禁治産者

二 破産者であつて未だ復権しない者(追加)

三 建築士等懲戒の規定によつて免許取消の處分を受けてから、二年を経過しない者

四 公務員であつた者で、懲戒免職となつてから、二年を経過しない者(追加)

五 禁錮以上の刑に處せられた者

六 この法律に違反し、又は、建築に關して法規違反若しくは不正の行為のあつた者(一部追加)

2 前項五、六號については、その處分を終つた後、建設大臣又は都道府縣知事は建築士審議會の意見に基いて建築士等の免許を與えることがある。

説明省略

(6) 免許の取消(第七條) 第七條「建築士等が第五條第二號に該當するに至つたとき」を改正の「第五條」即ち前(6)の各號一、二、三、五、六(四を除く)に適用することとする。若し、第二號の取消處分のみであるならば、破産、禁錮、違反も取消に該當せぬことゝなつて明に不当であるからである。

(7) 届出、登録につき(第四條4、第七條2、第二二條2、3) 建築士の届出等の義務は、最初と、毎年届出(第四條4)と、事務所登録書換(第三條2、3)とあつて繁雜である。

事務所登録は事業登録で止むを得ないものであるが、

個人毎年届出は、次の様に更えたい。

「第四條 4 建築士等は、免許申請事項に変更があつたときは、その変更のあつた時より三十日以内に、その免許を受けた建設大臣又は都道府県知事に届出なければならない。」

(8) 懲戒(第八條) 第八條 2 は建築工士が免許登録地以外で、違反その他の事項があるときは、違反地のみの戒告、又は停止の處分を受ける。これは建築士の懲戒が全国に及ぶのに較べて軽い。建築工士は、違反地の處分の外に、登録地でも、違反地から處分の通知を受けて同様の處分をしないと地域的に法網を潜ることゝなつて片手落となつて思ふ。即ち、建築工士も一箇所違反しても全面的な處分を受けることにする。

(9) 業務執行(第一七條)ノ一、監理、照査 第一七條 3 は、工事照査(監理を改める)について工事施行者に注意義務と建築主に報告義務を課している。これだけでは、十分でない。設計者が万全なる神様でない限り、規準が微細な技術的規定を網羅しない限り、万一の誤脱は免れないと思ふので、次の第 4 項を追加する。

「第十七條 4 建築士等は、工事照査を行うに當つて工事が設計圖書通り実施するにあつて、設計または施工について意見があるときは、直ちに設計者にこれを申出ることができる。」

前記の意見は、單なる意見ではなく、寧ろ、施工上の異見、又は紙上設計の現場的補正という意味を軟く表現したのに過ぎない。

(10) 業務執行(第一七條)ノ二、祕密の保持を(説明中略)追加しなければならない

(11) 表示行為(第一八條)——書類保存義務 第一八條によつて設計、照査(監理)ともに、押印義務がある説明中略

故に、第十七條又は第十八條に書類保存義務と免責規定を追加すべきである。

(12) 事務所開設と責任者(第二十二條) 事務所を開設し、これを管理する者、即ち事務所主又は責任者と單なる事務所職員とは、重大な責任に於て異なるものと思ふ。よつて建築士等を職とする実務歴を少くとも二年以上なければ事務所開設はできないものとした。

(13) 罰則(第七章)

省 略

近く國會に提出されんとする建設省士法草案並に本會が本案につき諮問に應へた大要(編輯の都合上内容中一部分省略した事を諒せられたし)

建 築 士 法 草 案

建設省住宅局

第一章 総 則

第一條(目的) この法律は建築物の設計、工事監理等を行う建築技術者の資格を定め、建築士又は建築工務士の免許を與えてその業務を適正に行わせ、もつて建築物の質の向上に寄與させることを目的とする。

第二條(定義) この法律で設計とは、建築工事決定に必要な圖面、仕様書等の書類(以下設計圖書という)を工事実施のために作製することをいう。

2 この法律で設計認證とは、他人が作製した設計圖書を、工事実施上支障がないものと認めて證明することをいう。

3 この法律で工事監理とは、工事を設計圖書と照合しそれが設計圖書の通り実施されていることを確認することをいう。

第二章 免 許

第三條(建築士の免許) 建築士になろうとする者は、建設大臣の行う建築士試験に合格し、建設大臣の免許を受けなければならない。

2 建築工務士になろうとする者は、その業務を行おうとする地の都道府県知事の行う建築工務士試験に合格し、その都道府県知事の免許を受けなければならない。

3 省 略

第四條(免許の登録) 建設大臣は建築士の免許を與えるときは、建築士名簿に登録し、建築士免許證を交付しなければならない。

2 都道府県知事は、建築工務士の免許を與えるときは建築工務士名簿に登録し、建築工務士免許證を交付しなければならない。

3 前二項の免許を受ける者は、省令の定めるところにより、免許手数料をそれぞれ國庫又は都道府縣に納入しなければならない。

4 建築士等は、毎年十二月三十一日現在において、その氏名、住所その他省令で定める事項を翌年一月十五日迄に、その免許を受けた建設大臣又は都道府県知事に届出なければならない。

5 建築工務士が、その免許を受けた都道府縣以外の都

道府縣で業務を行おうとするときは、その都道府縣知事の承認を受けなければならない。

第五條（絶対的欠格事由）次の各號の一に該当する者には、建築士等の免許を與えない。

- 一 未成年者
- 二 禁治産者又は準禁治産者
- 三 第八條第一項の規定によつて、免許取消の處分を受けてから、二年を経過しない者

第六條（相対的欠格事由）次の各號の一に該当する者には、建築士等の免許を與えないことがある。

- 一 禁錮以上の刑に處せられた者
- 二 建築に關して、法規違反又は不正の行爲のあつた者

第七條（免許の取消）建築士等が第五條第二號に該当するに至つたとき、虚偽又は不正の事實に基いて免許を受けた者であることが判明したとき、又は免許取消の申請があつたときは、その免許を與えた建設大臣又は都道府縣知事は、その免許を取消しなければならない。

2 建築士等が第四條第四項の届出をしないときは、その免許を與えた建設大臣又は都道府縣知事は、免許を取消することができる。

第八條（懲戒）建築士等が第六條に該当するに至つたとき又は建築士等としての品位を損ずるような行爲のあつたときは、その免許を與えた建設大臣又は都道府縣知事は戒告を與え、期間を定めて業務の停止を命じ又は免許を取消することができる。

2 建築工務士が、その免許をうけた都道府縣以外の地で、建築工務士としての品位を損ずるような行爲のあつたとき又は第六條第二號に該当するに至つたときはその地の都道府縣知事は、戒告を與え又は期間を定めて業務の停止を命ずることができる。

3 建設大臣又は都道府縣知事は前二項の處分をしようとするときは、當該處分を受ける者に弁明する機會を與えなければならない。この場合においては、當該處分を受ける者に對して、あらかじめ書面をもつて弁明すべき日時、場所及び當該處分をなすべき事由を通知しなければならない。

4 前項の通知を受けた者は、代理人を出頭させ、かつ自己に有利な證據を提出することができる。

5 第一項又は第二項の處分をしようとするときは、建設大臣にあつては中央建築士審議會の、都道府縣知事にあつては都道府縣建築士審議會の意見を聴かなければならない。

第九條（免許登録の抹消）建設大臣又は都道府縣知事は建築士等の免許を取消したとき又は建築士等が死亡し

たときは、その免許の登録を抹消しなければならない。

第十條（省令への委任）この章に規定するものの外、建築士等の免許の申請、登録、免許證の交付、再交付及び返納等については、それぞれ省令又は都道府縣規則でこれを定める。

第三章 試 験

第十一條（試験の内容）建築士試験は、建築の設計及び工事監理に必要な知識及び技能について行う。

第十二條（試験の施行）建築士試験又は建築工務士試験は毎年少くとも一回、それぞれ建設大臣又は都道府縣知事が行う。

第十三條（建築士試験受験資格）建築士試験は、次の各號の一に該当する者でなければこれを受けることができない。

- 一 學校教育法（昭和二十二年法律第二十六號）による大學、舊大學令（大正七年勅令第六十一號）による大學において、正規の建築學の課程を修めて卒業した後二年以上の実務修習をした者
- 二 舊專門學校令（明治三十六年勅令第六十一號）による專門學校において、正規の建築學の課程を修めて卒業した後四年以上の実務修習をした者
- 三 建築工務士として五年以上の実務經歷を有する者
- 四 建設大臣が前各號と同等以上の知識及び技能を有すると認める者

第十四條（建築工務士試験受験資格）建築工務士試験は次の各號の一に該当する者でなければ、これを受けることができない。

- 一 學校教育法による大學、舊大學令による大學又は舊專門學校令による專門學校において正規の建築學の課程を修めて卒業した者
- 二 學校教育法による高等學校又は舊中等學校令（昭和十八年勅令第三十六號）による中等學校において建築學の課程を修めて卒業した後三年以上の実務修習をした者
- 三 七年以上の実務修習をした者

第十五條（受験手数料）省略

第十六條（省令及び都道府縣規則への委任）省略

第四章 業 務

第十七條（業務執行）建築士等は、その業務を誠実に行之、建築物の質の向上に努めなければならない。

2 建築士等は、設計（設計認證を含む、以下同じ）を行うときはこれを法令の定める建築物の質の基準に適合するようにしなければならない。

3 建築士等は、工事監理を行うに當つて、工事が設計圖書通り実施されていないと認めたときは、直ちに工

事施工者に注意を喚起、かつこれを建築主に報告しなければならない。

第十八條（業務に必要な表示行為）建築士等は、設計を行つた場合には、その設計圖書に記名なつ印をしなければならない。

2 建築士等は、工事の監理を行つた場合には、その設計圖書にその結果を記入し、記名なつ印をしなければならない。

3 省略

第十九條（設計の変更）省略

第二十一條（名稱の使用禁止）建築士でない者は建築士又はこれに紛らわしい名稱を用いてはならない。

2 建築工務士でない者は建築工務士又はこれに紛らわしい名稱を用いてはならない。

第五章 建築事務所

第二十二條（建築事務所の登録）他人の求めに應じ報酬を得て建築士等の業務を行うことを業としようとする者は、その事務所（以下建築事務所という）の所在地を管轄する都道府県知事の登録（以下事務所登録という）をうけなければならない。

2 一定の事務所がないときは、その者の住所をもつて事務所とみなす。

3 事務所登録の有効期間は二年とし、二年毎に登録の書換を行う。

4 事務所登録及びその書替については、省令の定めるところにより、手数料を都道府県に納入しなければならない。

第二十三條（事務所の管理）建築事務所は専任の建築士等がこれを管理しなければならない。

第二十四條（事務所登録名簿）省略

第二十五條（省令への委任）省略

第六章 建築士審議會及び試験委員

第二十六條（建築士審議會）建設大臣又は都道府県知事の諮問に應じて、建築士試験又は建築工務士試験、第三條第三項の資格認定、第八條の處分、事務所登録の抹消その他建築士等に関する重要事項を調査審議せしめるため、建設省に中央建築士審議會を、都道府県に都道府県建築士審議會を置く。

2 中央建築士審議會又は都道府県建築士審議會は、建築士等に関する事項について、関係各廳に建議することができる。

第二十七條（試験委員）建築士試験又は建築工務士試験に関する事務を掌らしめるため、建設省に建築士試験委員を、都道府県に建築工務士試験委員を置く。

第二十八條（不正行為の禁止）建築士試験委員、建築工務士試験委員、その他建築士試験又は建築工務士試験の事務を掌る者は、その事務の施行に當つて、厳正を保持し、不正の行為のないようにしなければならない。

第二十九條（政令への委任）省略

第七章 罰 則

第三十條より三十四條迄罰則省略

附 則

1 この法律は、昭和二十五年 月 日から施行する。

2 この法律施行の日から一年以内に左の各號の一に該当する者で、その業務報告書を建設大臣に提出して銓衡を受け、建築士となるにふさわしい知識及び技能を有すると認められた者は、第三條第一項の規定にかかわらず、建築士の免許を受けることができる。

一 舊大學令による大學において正規の建築學の課程を修めて卒業した後二年以上の設計又は工事監理の実務経験を有する者

二 舊専門學校令による専門學校において、正規の建築學の課程を修めて卒業した後、四年以上の設計又は工事監理の実務経験を有する者

三 舊中等學校令による中等學校において、正規の建築學の課程を修めて卒業した後、八年以上の設計又は工事監理の実務経験を有する者

四 十二年以上の設計又は工事監理の実務経験を有する者

3 前項の銓衡の事務を掌らしめるために建設省に建設士銓衡委員を置く。

4 この法律施行の日から一年以内に左の各號に該当する者で、その業務報告書を都道府県知事に提出して銓衡を受け、建築工務士となるにふさわしい知識及び技能を有すると認められた者は、第三條第二項の規定にかかわらず建築工務士の免許を受けることができる。

一 舊大學令による大學又は舊専門學校令による専門學校において、正規の建築學の課程を修めて卒業した者

二 舊中等學校令による中等學校においてにおいて、正規の建築學の課程を修めて卒業した後三年以上の設計又は工事監理の実務経験を有する者

三 七年以上の設計又は工事監理の実務経験を有する者

5 前項第一號に該当する者で実務経験の無いものは、前項の規定にかかわらず業務報告書の提出を要しない

6 第四項の銓衡の事務を掌らしめるために、都道府県に建築工務士銓衡委員を置く。

7 昭和二十五年においては、第十二條の規定にかかわらず、建築士試験及び建築工務士試験は行わない。

8 建築士銓衡委員及び建築工務士銓衡委員に關して必要な事項は政令でこれを定める。

神戸見學記 24. 12. 17日

(大建支店並に竹中支店建築現場、高砂商行、日本毛織本社三ヶ所)

兵庫支部委員各位が心を砕かれた本年掉尾の本儀は誠に意義深い得難い見學であつた。当日は慌しい師走の風が扇港から吹きすさんでいたが晴天に恵れて会する者竹腰会長外40余名第一見學の竹中工務店施工中の大建の現場に足場傳に三階屋上に集りスラブ配筋中の現狀を眼前に同店小泉技師から概要の説明を聞いたが無梁版鉄筋法として種々の質問應答があり本日見學第一のものとして大變参考となつた。それから想い想いに各階を順次見學した後第二見學の高砂商行前の東亞建築社作業所に集合茶菓の接待を受けながら同行官岡次長並に施工側の東亞社保の方から説明あつた、同行は大阪建築事務所の設計東亞建築社施工に係り同行は帽子其他製造及綿糸等貿易と倉庫業を営んでいる其後吉岡次長案内ですく前の新築完成営業中の同行正面より入り先ず一階營業室から順次五階に至る各階の倉庫、事務室を隈なく見學した、外國向け内地賣り等各種の積荷が山とあつたが中にも手頃の蕙桐包を指され此の絹布一個が約二十余万圓と聞かれたが一つボーナスに如何ですと案内子の談に聊か悠しい氣がしたのは筆者のみではなかつたであろう。兎も角戦後之丈の完備した倉庫が出来た様になつた事を心強く感じた、吉岡次長が多忙の中を各階各室一々多くの鍵を持ち懇切丁寧な案内説明された勞を心から感謝して第三コースに向つた。日本毛織株式会社は設計施工共竹中工務店神戸支店で扱れた二階建スマートな社屋で最近の竣工である。財田營業課長は特に吾々のため待機して頂き大下竹中技師と共に出迎えられ恐縮した。一階營業室の明いそして氣持のよい中を通り階上社長、重役應接室等何れも至れり盡せりの施設と結構な調度kinsonな所で執務したらさぞかし氣持のよい事ならんと一寸食乏人根性が起り、靴の裏を氣にしながらカーベットを軽くふんで廊下に出た。二階は部課長室、集會室、厚生電話室があり特に設けられたと云うお座敷の一室、何かと利用價值が多いであろう。聽て食堂に集り竹中工務店より接待の茶菓を喫しながら歡談、会長中退のため大和理事より本部副代表各社に謝意を表し、早良幹事兵庫支部代表挨拶後四時退會した。本見學は新構法による建築現場、完備せる營業所と倉庫併用の新建築清瀟スマートな明朗会社夫々特色ある建物として參會者一同が満足と共に非常に参考となる点が多く兵庫支部のヒットであつた。

茲に当日お世話になつた三社御関係各位特に最後迄御迷惑おかけした竹中工務店各位に対し紙上を通じて厚く御禮を申上げる次第である。 委員記

名簿發行に就て

豫告の通り會員各簿發行準備中であります。ついで各位の住所等正確を期したく存じます。十二月號会誌挿入のハガキ記載事項至急御投函下さい。尙此機会に會員募集御協力方重ねてお願いします。

日立造船所見學記 24. 12. 13日

大阪会勢委員會年内最終見學として年の瀬の押し迫つた晩の十三日に催した此日冬空のどんよりと薄曇つた二時、此花區櫻島南ノ町日立造船工場に集る者三十余名、大林組設計施工に係る日立会館ホールに案内された。赤い絨氈をふみラヂエーターの暖房に先ず昔のホテルの感を抱かされた後同工場營繕中村技師並に大林組現場北村主任より同工場につき大要下記説明があつた。

本会館は社員クラブと外人宿泊に供される建物であるが僅か數ヶ月の期間で竣工したが特に引渡直前ノルウェー船受渡のため外人部屋は急ピッチ仕上げたなど種々苦心談があつた。

同社の沿革は明治十二年英人ハンター氏が大阪鐵工所の名称で創設、中略昭和十八年日立と改称し資本約四億圓七十餘年間を経過している。

現狀は岡本工場長、龍田造船部長以下従業員四千餘名敷地十萬坪、建物約三萬坪、ドック長 208 米、幅 23 米深 7 米、船台 6 號迄各種 1,000 吨より 18,000 吨迄岸壁四壁 100 米より 160 米、貨物、捕鯨、漁船等戦後十八隻一万七千余屯建造した。現在五隻三万余屯工事中等々數年戦災を蒙り目下復興に努力中で數年後一貫作業の域に達する様進進中の由である。

(日立会館の詳細は 11 月號參照の事)

夫より大林組より茶菓接待後一階及二階に案内された邦人向及外人向きバス等各室日本間等戦後此の放島の様な焼のが原の感未だ消えやらぬ工場街にかくも整備したものがあるかと思はれた。夫より一同裏側のボイラー室を経て工場に誘導され休日中の工場を一瞥してドックに至り説明質問等あつたが特に近日出帆準備中の新造船 G 型 2,800 屯アジャ丸の見學を許され船内最後の仕上に大童の作業中をベンキの奥氣を鼻に残しながら各層一巡意外の收穫を納めて残りの工場一巡、近く又機を得て進水式の時に見學を約して同社の發展を祈りつゝ裏門で解散挨拶後辭去した。

当日工場休日中特に本会のため説明された中村技師に厚く感謝の意を捧げる。

当日珍しい造船所の見學で大變参考になつたが申込約 50 名であつたのに意外に不參の多かつたのは残念であつた。又多忙中当初からお世話になつた大林組幹部並に現場主に厚く御禮申上げる。

實際に役立つ(主として工場建築に就て)

鋼構造の計算法テキスト分頒

標記パンフレットは廿四年十一月、十二月中京都、兵庫大阪、和歌山にて五回講習會を開いたが各所共時局柄好評を博し非常な盛況であつた。尙本寮東海、中國、九州支部にても開催の豫定であるがテキストのみ希望者には一部送料共 165.00 円をお煩ちしている。

内容は B 型 80 頁凸版約 100 余挿入

建築積算便覽(第8回)

J E S	日 本 標 準 規 格				第 2 6 號	
標 準 形 鋼					類 別 G 15	
					頁 7	
寸 法 mm				斷 面 積 mm ²	重 量 kg/m	
A × B	t	r ₁	r ₂			
90 × 75	6	8.5	4	962.7	7.56	
90 × 75	9	8.5	6	1404	11.0	
90 × 75	12	8.5	6	1836	14.4	
90 × 80	7	10	5	1152	9.04	
90 × 80	10	10	7	1600	12.6	
90 × 80	13	10	7	2041	16.0	
100 × 75	7	10	5	1187	9.32	
100 × 75	10	10	7	1650	13.0	
100 × 75	13	10	7	2106	16.5	
100 × 80	7	10	5	1222	9.59	
100 × 80	10	10	7	1700	13.3	
100 × 80	13	10	7	2171	17.0	
100 × 90	7	10	5	1292	10.1	
100 × 90	10	10	7	1800	14.1	
100 × 90	13	10	7	2301	18.1	
125 × 75	7	10	5	1362	10.7	
125 × 75	10	10	7	1900	14.9	
125 × 75	13	10	7	2431	19.1	
125 × 90	7	10	5	1467	11.5	
125 × 90	10	10	7	2050	16.1	
125 × 90	13	10	7	2326	20.6	
150 × 90	9	12	6	2094	16.4	
150 × 90	12	12	8.5	2736	21.5	
150 × 90	15	12	8.5	3375	26.5	
150 × 100	9	12	6	2184	17.1	
150 × 100	12	12	8.5	2356	22.4	
150 × 100	15	12	8.5	3525	27.7	
175 × 90	9	12	6	2319	18.2	
175 × 90	12	12	8.5	3036	23.8	
175 × 90	15	12	8.5	3750	29.4	

大正十四年三月二十七日決定	工 業 品 規 格 統 一 調 查 會	昭和五年十二月一日改訂
---------------	---------------------	-------------

大正十四年三月二十七日決定

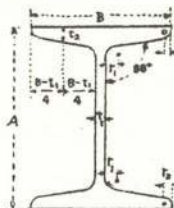
工業品規格統一調查會

昭和五年十二月一日改訂

JES		日 本 標 準 規 格										第 2 6 號			
標 準 形 鋼												類 別 G 15			
附 表												頁 8			
主要寸法		mm	重心ノ位置 cm		慣性モーメント cm ⁴				回 轉 半 徑 cm				tan α	断面係數cm	
A × B	t	Cx	Cy	Jx	Jy	最大 I _u	最小 I _v	Ix	Iy	最大 I _u	最小 I _v	Zx		Zy	
90 × 75	6	2.63	1.89	74.05	46.72	100.7	20.02	2.79	2.21	3.25	1.45	0.717	11.62	8.33	
90 × 75	9	2.74	2.00	108.8	68.16	143.5	34.04	2.78	2.20	3.20	1.56	0.695	17.37	12.40	
90 × 75	12	2.84	2.11	140.4	87.43	181.4	47.57	2.77	2.18	3.14	1.61	0.678	22.80	16.22	
90 × 80	7	2.58	2.10	85.99	63.63	125.0	24.47	2.75	2.36	3.31	1.46	0.807	13.40	10.79	
90 × 80	10	2.69	2.21	120.6	88.79	169.5	40.54	2.75	2.36	3.26	1.59	0.790	19.12	15.33	
90 × 80	13	2.80	2.32	152.2	111.5	209.1	56.10	2.73	2.34	3.20	1.66	0.776	24.54	19.63	
100 × 75	7	3.06	1.83	113.1	54.58	142.9	24.27	3.10	2.15	3.49	1.44	0.600	16.30	9.62	
100 × 75	10	3.17	1.94	159.0	76.07	195.1	39.94	3.10	2.15	3.44	1.56	0.573	23.27	13.68	
100 × 75	13	3.28	2.05	201.0	95.47	242.0	55.04	3.09	2.13	3.39	1.62	0.553	29.88	17.50	
100 × 80	7	2.98	2.00	115.8	65.79	153.0	28.25	3.09	2.33	3.55	1.53	0.670	16.49	10.96	
100 × 80	10	3.09	2.11	162.7	91.79	208.7	46.17	3.09	2.32	3.50	1.65	0.646	23.53	15.58	
100 × 80	13	3.19	2.21	205.7	115.3	258.7	63.45	3.08	2.31	3.45	1.71	0.628	30.22	19.94	
100 × 90	7	2.83	2.35	120.6	92.26	176.5	36.39	3.07	2.68	3.71	1.69	0.824	16.82	13.88	
100 × 90	10	2.94	2.46	169.4	129.0	240.3	59.25	3.07	2.68	3.65	1.81	0.808	24.00	19.72	
100 × 90	13	3.05	2.57	214.3	162.5	298.4	80.49	3.05	2.66	3.60	1.87	0.798	30.82	25.26	
125 × 75	7	4.11	1.63	211.0	58.21	237.0	30.14	3.95	2.08	4.19	1.49	0.413	25.15	9.92	
125 × 75	10	4.22	1.74	297.2	81.12	327.9	48.38	3.96	2.07	4.15	1.60	0.387	35.91	14.09	
125 × 75	13	4.33	1.85	377.2	101.9	411.3	65.77	3.94	2.05	4.11	1.64	0.369	46.19	18.04	
125 × 90	7	3.84	2.11	225.3	98.79	275.2	47.96	3.93	2.60	4.35	1.81	0.555	26.00	14.33	
125 × 90	10	3.95	2.22	317.3	138.1	379.4	75.78	3.93	2.60	4.30	1.92	0.531	37.09	20.35	
150 × 90	13	4.06	2.33	402.8	173.9	475.1	102.3	3.92	2.57	4.25	1.97	0.516	47.71	26.06	
150 × 90	9	4.96	1.98	468.2	129.0	524.0	68.96	4.75	2.49	5.02	1.82	0.408	46.61	18.37	
150 × 90	12	5.07	2.09	616.3	168.2	679.6	100.7	4.75	2.48	4.98	1.92	0.388	62.05	24.35	
150 × 90	15	5.18	2.20	755.4	204.4	825.1	130.5	4.73	2.46	4.94	1.97	0.372	76.91	30.06	
150 × 100	9	4.77	2.29	486.4	175.3	568.4	90.52	4.74	2.84	5.12	2.04	0.483	47.53	22.73	
150 × 100	12	4.88	2.40	640.2	228.9	736.3	130.7	4.73	2.83	5.03	2.14	0.464	63.24	30.13	
150 × 100	15	4.99	2.51	784.9	278.6	892.7	169.5	4.72	2.81	5.03	2.19	0.449	78.39	37.20	
175 × 90	9	6.05	1.83	717.4	134.3	765.9	77.10	5.58	2.41	5.77	1.83	0.318	62.67	18.71	
175 × 90	12	6.17	1.94	945.7	175.1	999.5	111.1	5.58	2.40	5.74	1.91	0.300	83.43	24.80	
175 × 90	15	6.28	2.05	1162	212.9	1219	143.7	5.57	2.38	5.70	1.96	0.287	103.5	30.65	
工業品規格統一調査會															

JES	日本標準規格	第 2 6 號
標準形鋼		類別 G 15
		頁 9

工 形 鋼



寸 法 mm					斷 面 積 mm ²	重 量 kg/m
A × B	t ₁	t ₂	r ₃	r ₁		
75 × 75	5	8	7	3.5	1518	11.9
100 × 75	5	8	7	3.5	1643	12.9
125 × 75	5.5	9.5	9	4.5	2045	16.1
150 × 75	5.5	9.5	9	4.5	2183	17.1
150 × 125	8.5	14	13	6.5	4615	36.2
180 × 100	6	10	10	5	3006	23.6
200 × 100	7	10	10	5	3306	26.0
200 × 150	9	16	15	7.5	6416	50.4
230 × 100	7.5	11.5	11	5.5	3908	30.7
250 × 125	7.5	12.5	12	6	4879	38.3
250 × 125	10	19	21	10.5	7073	55.5
300 × 150	8	13	12	6	6158	48.3
300 × 150	11.5	22	23	11.5	9788	76.8
350 × 150	9	15	13	6.5	7458	58.5
350 × 150	12	24	25	12.5	11110	87.2
400 × 150	10	18	17	8.5	9173	72.0
400 × 150	12.5	25	27	13.5	12210	95.8
450 × 175	11	20	19	9.5	11680	91.7
450 × 175	13	26	27	13.5	14610	115
500 × 190	11.5	23	22	11	14180	111
500 × 190	15	30	32	16	18470	145
600 × 190	13	25	25	12.5	16940	133
600 × 190	16	35	38	19	22450	176

JES

日本規格標準

第 26 號

標準形鋼
表 附

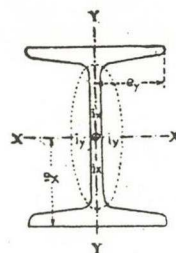
類別 G 15

頁 10

工 形 鋼

慣性モーメント $J = al^2$ 回 轉 半 徑 $I = \sqrt{J/a}$ 斷 面 係 數 $Z = J/o$

(a=斷面積)



主 要 寸 法 mm			重心ノ位置 cm		慣性モーメント cm ⁴		回轉半徑 cm		斷面係數 cm ³	
A × B	t ₁	t ₂	C _x	C _y	J _x	J _y	l _x	l _y	Z _x	Z _y
75 × 75	5	8	0	0	145.8	48.29	3.10	1.78	38.88	12.88
100 × 75	5	8	0	0	282.7	48.3 ²	4.15	1.72	56.54	12.88
125 × 75	5.5	9.5	0	0	539.8	59.03	5.14	1.70	86.36	15.74
150 × 75	5.5	9.5	0	0	820.1	59.07	6.13	1.65	109.3	15.75
150 × 125	8.5	14	0	0	1779	394.5	6.21	2.92	237.2	63.11
180 × 100	6	10	0	0	1674	141.2	7.46	2.17	186.0	28.24
200 × 100	7	10	0	0	2175	142.0	8.11	2.07	217.5	26.40
200 × 150	9	16	0	0	4492	770.5	8.37	3.47	449.2	102.7
230 × 100	7.5	11.5	0	0	3347	167.5	9.25	2.07	291.0	33.50
250 × 125	7.5	12.5	0	0	5186	344.8	10.31	2.66	414.9	55.16
250 × 125	10	19	0	0	7338	560.1	10.19	2.81	587.0	89.62
300 × 150	8	13	0	0	9499	600.0	12.42	3.12	633.2	79.99
300 × 150	11.5	22	0	0	14719	1115	12.26	3.38	981.3	148.7
350 × 150	9	15	0	0	15236	715.2	14.29	3.10	870.6	95.36
350 × 150	12	24	0	0	22455	1230	14.22	3.33	1283	164.0
400 × 150	10	18	0	0	23974	887.0	16.17	3.11	1199	118.3
400 × 150	12.5	25	0	0	31689	1288	16.11	3.25	1584	171.8
450 × 175	11	20	0	0	39210	1551	18.33	3.64	1743	177.2
450 × 175	13	26	0	0	48814	2096	18.28	3.79	2169	239.5
500 × 190	11.5	23	0	0	59568	2300	20.49	4.03	2383	242.1
500 × 190	15	30	0	0	75482	3120	20.21	4.11	3032	328.4
600 × 190	13	25	0	0	98172	2538	24.07	3.87	3272	267.2
600 × 190	16	35	0	0	129767	3701	24.04	4.06	4326	389.6

工業品規格統一調査會

會 務 (十二月)

和歌山會勢委員會 一日十二時から同地事務所、島村副委員長、栗林、藝本外委員及大和理事列席講習會開催準備、集金事項、會員募集、支部設置促進等協議した。

主 記 會 二日二時から於分室、藤木、池田主記及大和理事等會合木村理事逝去弔慰其他を議した。

兵庫支部幹事會 三日十時から早良幹事外委員と見學打合せ、十五日午前早良幹事及大和理事が日本毛織本社、高砂商行、大建竹中支店建築場を廻り見學先打合せ訪問準備を整へた。

請負規程委員會 去月九日東京より西下の梁瀬幹事と尾崎、藝中委員會合越えて十二日及十五日の二回に亘り朝日ビルで尾崎、藝中、那須委員等出席東京への回答案につき協議した結果本月三日東京側に回答を發した

理 事 會 八日二時から朝日で定例會開催、竹腰會長、大林副會長及吉田、妹尾監事外六名出席、開會に先立ち故木村理事に默禱を捧げた後下記協議した、木村理事弔慰の件、定款改正字句檢討、總會開催に関する件、基準法、土法草案、建設省の諮問に應へる件、會員名簿調製決定の件、一月初會の件、弁護士委員謝禮の件、事務局員昇給賞與に関する件、會員募集、入退會承認、會計其他諸報告別紙の如く九件。

鋼構造講習會 大阪第二回目は十二月七日十時から五時迄建設會館で約50名 和歌山十六日一時から同市織維會館で縣建築會と共同開催約50名 布袋幹事開會挨拶後小泉、小西兩講師出講五時三十分閉會した、會館内電氣故障のため不便を與へた聴講者と講師にお詫びする。

主記、主計會 十日一時から朝日で開催、尾崎、池

田、東畑理事と大和常務理事會合定款改正字句及職員賞與の件協議した。

編 集 會 十六日三時から朝日で開催小川理事外三名出席 一月號外表紙決定等議した。

見 學 會 十三日午後一時から日立造船所櫻島工場見學30名出席四時閉會、十七日午後一時から四時迄兵庫支部と共催で大建、竹中店現場、高砂商行、日毛會社を見學竹腰會長外50名出席、別記詳細

不燃都市促進委員會 二十日十一時半から朝日で開催井上連合會長外九名出席、曩に検討の建設省要綱案及本省關の現況等に付井上、桐本氏より報告今後の善處方につき協議した。

故木村理事告別式 十二月二十一日二時より阿倍野南大阪基督教會にて營まれ本會よりは花輪を献じ會長弔詞、藤木理事外理事職員が參列した。

建材審査委員會 二十六日正午から朝日事務室で開催、置塩委員長外9委員出席エマコー、セメント防水剤二件につき二社責任者から詳細説明聴取、質問等の後審査に移つたが結局二件共小委員に託し尙調査研究する事とした。

東海支部役員會 七日及二十三日支部事務所で開催玉置支部長外委員役員出席會誌編輯其他を議した。

「建築と社會」について

希望回答願います

本誌も會員各位の御後援と御協力により漸次充實し好評を得ており、内容も各位の御希望に副う様盡力して参りましたが、此の際尙一層の前進と刷新を期し、會員各位の本誌に對する感想、希望について下記要項等につき簡單なる御回答を得たく存じます。

1. 今迄の掲載内容に對する感想。
2. 今迄のもので續けたいと思われる記事。
3. 必要なしと思われる記事。
4. 新に是非のせたいと思われる記事。
5. その外今後の會誌に對する希望。

京都大學・建築學研究會編集 ◇

新 建 築 の 展 望

新刊出來/限定版・店頭販賣せず、乞前金御送付

これからの建築はどのようなになるか? この一卷によつて將來の新建築に對する総合的な新知識が得られる

A5版 160頁上製 定價200圓 送料20圓

京都大學・建築學研究會編集 ◇

一般建築技術者の綜合學術雜誌

月刊 建築學研究

新會員募集 155號配本中 會費・半年285円 (送共)

建築學のあらゆる分野をもうらし内外の新しい技術資料を毎月發表紹介する最高唯一の研究誌である

京都大學建
築學教室内

建 築 學 研 究 會

京都左京局區内吉田本町
振替口座・大阪82890番



正會員 木村寛一君逝去

前號訃報の如く本會理事木村寛一君昭和二十四年十一月二十四日突如急逝されたことは誠に痛惜の極みである。

君は兵庫縣栗郡三方村の出身で都島工業學校建築科を経て早稻田大學に學び卒業後株式會社橋本組に入社設計、營業部長等の要職にあつたが昭和五年木村建設株式會社を創立社長として社業に専心された。資性圓滿誠實で情誼に厚かつたので内外上下の信望を一身に集め業績年と共に隆盛の域に達し業界にも漸く重きをなされ又公共名譽職にも推されるなど斯界稀に見る人格者でもあつた

本會には夙に籍を置かれ各委員、幹事、役員に選ばれて克くその任を果し現に理事の職にあり主記代表の一員として會の樞機に參畫常に熱心に協力本會の隆盛に寄與されたが就中二十二、二十三兩年度衆望により二期會勢委員長を兼務その間専ら會勢發展に盡瘁され不勘犠牲を拂けるなど名委員長の聲高く會員各位に親み深きものがあつた斯界益多端の秋尚君に俟つもの多かつたが計らずも五十二才を一期として一夜の中に不歸の客となられ洵に哀惜悲痛追慕の念禁じ難いものがある。茲に御生前の多大な御功績に對し厚く厚く感謝の意を表し謹みて哀悼の誠を捧げ御冥福をお祈りする次第である。

因に告別式は十二月二十一日午後二時から市内阿倍野區阪南町東一丁目南大阪基督教會堂で催された。當日は夜來の大雨晴れて會するもの各會代

表外名士陸續參集忽ち式場に溢れ立錫の余地がなかつた。又業界その他各方面から供へられた弔花は式場より表入口に飾られ非常な盛儀で今更ながら故人の徳が偲ばれた。式は嚴肅裡に進められ建設業協會、日本建築協會、五日會、木村建設社員代表等の熱情こもる弔詞は參列者一同に深き感動を與へた。

本會よりは會長差支へのため主記代表理事藤木正一氏が町重な弔詞を代讀し尙役員佐竹則蒔、鈴木一幸、錢高輝之、東畑謙三、星廣文各氏外會員多數參列獻花、大和常務理事外職員が委員として式場に列した。

後記

20世紀の後半に入らんとする1950年を迎え、ドツデラインの設定、シャープ勸告案等我が國經濟發展に明朗さを増し世情安定を見んとする時、我が建設業界も明るい見通しと共に復興を一段と助成せんとしつつある。

斯の時に當り我が「建築と社會」も世情に沿い、一段の飛躍前進を期すると共に内容外觀をより一層各位の期待に副う様盡力しつつある。

かねて募集した新表紙も決定し、それにふさわしい内容も建築界の展望とし、關係各方面よりの貴重なる原稿を得、新春第1號を飾り得た事を喜ぶと共に執筆各位に誌上を通じて厚く御禮申上げる次第であります。

尙、懸賞募集の表紙の入選發表及び選評は記事余白の都合上次號に掲載致します。發表遅延の段投稿各位におわび致します。今後共會員各位の御援助と御鞭達を願ひ編集の辭とする次第である。 (編集子)

建築と社會

第31輯 第1號

賣價1部60円(送料共)

昭和24年12月25日印刷・昭和25年1月1日發行

編集發行人 戸川弘

發行所 社團法人 日本建築協會

大阪市北區中ノ島3ノ3朝日ビル

電話 土佐堀 @1836・3631番

北濱 @1334 ~ 9番

振替口座大阪 39975番

大阪市東區北新町二丁目

印刷者 中川眞佐吉

大阪市東區北新町二丁目

印刷所 アボロ印刷所



日本建築協會會員並業者名簿發行要領

今般廿五年度の名簿を下記要領の下に發行いたします。業者各位の絶大な御協力と御支援を賜ります様お願いいたします。

名簿の調整發行は各會とも難事中的の難事とされていますが、本會は戦後一般の便を圖るため速早く拙速主義で建築便覧として發行しました。しかし當時は紙材入手難の上、社會情勢も混沌たる中であり印刷も京都と云う悪條件で聊か豫期に反した出来栄でありました。此の度は一般の要望に應えて會員名簿に加えて復興途にある土建界關係、建材關係の案内欄を設けた純名簿で一層その用途に便する計畫を立てました。

調製内容は概ね下記の要項で發行は明春三月末日を期しております。

尚は各會とも名簿は殆んど有料配布ですが、本會は萬難を排し現下の財政難を克服し至會員に無料配布する計畫です。但し包装、送料、通信代として一部¥40圓内外の負擔を願う事。

就いては本號挿入の私製はがきに所定事項御記入の上折返し御知らせ下さい。尚は業者案内欄の申込に格別の御協力と御援助を御願ひ致します。

昭和25年版 日本建築協會會員名簿 發行計畫

(1) 編集内容

定款、支部規程、各役員、委員、幹事、職員名簿。

1 號、2 號正會員、地方會員、准會員、氏名、出身校、勤務先、職名 住所。

建築科設置學校名、建築關係官廳、市、團體名及び部局課長氏名。

(2) 大きさ 體裁等 A5 版、但し 6 號又は 9 ボ活字横組、用紙更上紙、約 250 頁程度。

(3) 頒布方法 全會員、廣告主に一部に限り無料配布。但し包紙、送料、通信代として一部につき ¥40 圓内外を負擔願う。(但し業者掲載に對する配本は送料本會負擔いたします)

(4) 賣 價 會員一部以上入用のときは一部につき 150 圓、會員外一部 200 圓。

(5) 發行期日 昭和廿五年三月末日の豫定。

(6) 案内欄掲載料 見本一小間 800 圓の割、原稿と同時に料金拂込みの事。但し原稿は文字のみに願う事。マーク外寫眞凸版は若干の特別頁以外はお断りの事。各業種別、支部別に五十音順とする。申込締切昭和廿五年二月十五日迄一小間につき名簿一部の割で贈呈。

(7) 組見本(以下全部出来上り寸法と同じ)

【會員名簿】

氏 名	出 身 校	勤 務 先	住 所
福 田 公 五 郎	東 京 大 學	大阪市役所住宅課	大阪市北區中之島 5 丁目 43 電話土佐 441892

一頁凡そ三十行の豫定

【建築業者案内】

店 名	所 在 地	電 話
東 洋 建 設 株 式 會 社	本 店・東京都中央區銀座西 3 丁目 1 支店、出張所 大阪・名古屋・博多	九段 { 1 0 4 5 4 3 7 2

【建築材料、附帶工事關係其の他業者案内】

店 名	營 業 種 目	所 在 地	電 話
朝 日 建 材 株 式 會 社	スレート、瓦、防水 工事、衛生、暖房 責任施工 一 般 建 築 材 料	本店・大阪市東區北濱 3 丁目 22 支店・神戸市生田區元町 1 丁目 5	北濱 3151—2 元町 0123—4

但し支店、出張所、取扱品等詳記を御希望の向は一社につき三小間まで申込を受けます。以上

會員募集について

會勢委員會では講演會、見學會等を催し會員相互の親睦を計ると共にその向上に努めて居りますが、一面皆様と共に會勢の發展を期したい念願であります。今般會員名簿調製に伴い會員倍加運動に着手して居ります。

就きましては此の際會員各位御一名につき新入會者一名を本年度末迄に是非御紹介下さるよう御協力御援助方御願ひ致します。

追而、入會金100圓、會費月80圓、但し大阪、和歌山及び各支部に屬せない會費は月64圓の割。

准會員は地域を不問、入會金50圓、會費月50圓の割。

尙2號正會員即ち會社、商店等は入會金不要、會費年額一口につき1,000圓

申 込 所

- (大阪事務所) 大阪中之島朝日ビル内及市内東區天神橋 建設會館内本會事務所
- (和歌山事務所) 和歌山市三木町南之町 島村建築事務所内
- (京都支部) 京都市中京區夷川通河原町東入京都支部(京都、嵯賀縣下)
- (兵庫支部) 神戸市生田區播磨町45 大興ビル1階 竹中工務店神戸支店內(兵庫縣下)
- (東海支部) 名古屋市市中區榮町 土木建材協會内(愛知、岐阜、三重縣下)
- (中國支部) 廣島市國泰寺町 土建會館内(山口、廣島、岡山、島根、鳥取縣下)
- (九州支部) 福岡市渡邊通六丁目 建設會館内(九州一円)

建材審査委員會設置の件

(需めに應じて一般資材の審査を始めました)

建材の審査については本會多年懸案中のものでありましたが、今般之を實施する事として下記規程に基き新設の建材審査委員會が實行に着手する事となりました。復興途上に於ける建材並に斯界の向上發達のため大方の御支援を賜りたいと存じます。

尙は優良品に對しては希望により本會に於て優良證明書を發行します。關係各位は廣く御宣傳の上受審申込の斡旋につとめられ、本目的達成に協力されん事を御願ひします。

(規程、申込書御入用の時は本會事務局へ御知らせを乞う。)

建 材 審 査 委 員 會 規 程

1. 本委員會は一般建築資材の調査、研究、試験等をなし審査の結果良否を認定し以て斯界の向上發達を圖ることを目的とする。
2. 本審査を受けようとする者は一件毎に所定の申込書に別に定める審査會費を添へ現品其の他本會が指定する資料を提出する。
3. 審査の方法は依頼者より説明を聴取し調査、研究又は必要に應じた試験分析等をする。
4. 本委員會の意見は全委員3分の2以上を以て決する。
5. 審査の結果、優良品に對しては一件毎に別に定める調査費用を申し受け優良證明書を發行する。其の他のものに對しては意見を附けて申込書に通知する。
6. 優良證明書を發行した場合は建築と社會に掲載する外諸官廳、設計關係者に周知につとめ尙は適當の方法で宣傳する。
7. 優良證明書に對する責任は審査委員會に提出された現品について負うものである。
8. 優良證明書は發行日より一ケ年有効とする。
9. 本證明書を不正に利用された實情判明した時は直に取消の通知を發すると共に一般に公表する。
10. 既納の會費其の他は如何なる場合でも返戻しない。
11. 本規程の改廢は理事會で定める。
12. 本規程は昭和24年10月1日より實施する。

以 上

●第二集 第一号 掲載広告一覽 (掲載順)

協和製作所
ケントク
浅沼組
新工務所
池田建設
大林組
奥村組
鹿島建設
勝呂組
木村建設
熊谷組
鴻池組
三建工業
清水建設
島藤建設
錢高組
大成建設
大日本土木
竹中工務店
戸田組
西松建設
間組

橋本組
藤木工務店
藤田組
松村組
郷組
福徳建設
東洋建築
盛工務店
安井建設
千代田建設
天野組
正起工業
日建興業
嶋中硝子店
森本硝子店
日新工業
大阪田島応用化工
久保商店
協和建材工業
共栄瀝青工業
三座建築事務所
尾崎工務店

長谷川組
大室組
日東建設
大磯設備工事
伊藤工務店
佐藤組
横田工務店
飯田組
中村組
日本理化土木
都建設工業
火曜会事務所
日本消防機具
近畿電気工事
浅海電気産業
東海電気土木
朝日設備工業
鼎直一商店
関城化学工業所
安岡保温工業
日本セメント防水剤製造所
明正社
大阪城口研究所
大阪電気商会

大阪暖房商会
桐田商会
斎藤久孝
須賀工業
西原衛生工業所
建材社
大和工業
東建商会
高田商会
栄興商会
今西商会
保坂工業所
崎山工業所
江昌工業所
内外土木建材社
日本特殊塗料工業
満点製作所
山源商店
三高製作所
中川ラス製作所
日本ラス工業
ライトラバー興業
日建鋼業
下村工務店

円満庄次郎商店

福島商事

鈴木シャッタ工業

亀井

阪神鋼材工業所

天王寺木工

浪花工房

濱田竹材店

大洋木材工業

井田商店

栗山板硝子店

大阪新興商会

芦屋左官工業所

前田商店

関西スレート

榎野石灰工業

灰政商店

石田建材店

新京建材社

佐村木商店

豊国瓦建材

ナニワ瓦

田中屋本店

矢橋大理石商店

二豊商店

大仏建材

川岸窯業

安田工業

ナニワスレート

産業スレート

和泉石灰建材

原田商店

三幸商会

吉田芳雄商店

吉川時松商店

木下謹三商店

高田アルミニウム製作所

三和

日新建材

岩元工業

西林石材工業

ベニヤ商会

東洋陶器

東洋洋瓦

奥村重兵衛商店

河津裝飾

山本窯業

竹林塗装工業

玉置孝太郎商店

やよひスレート

大阪城口研究所

日垣本社

村田硝子店

日本板硝子